

# 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月  
公立大学法人公立鳥取環境大学



1 大学の概要（平成 29 年 5 月 1 日現在：(4)を除く）

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目 1 番 1 号

(3) 資本金の状況

83 億 3,683 万円（鳥取県 50% 鳥取市 50%）

(4) 役員（任期含む）（平成 30 年 5 月 1 日現在）

新 理事長(学長)江崎 信芳（平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）  
 副理事長 西山 信一（平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）  
 理事 今井 正和（平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）  
 理事 大田 斉之（平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）  
 理事 若原 道昭（平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）  
 監事 北野 彬子（平成 30 年 4 月 1 日～任命後 4 年以内に終了する事業年度のうち  
 最終の財務諸表の承認の日まで）  
 新 監事 小谷 昇（平成 30 年 4 月 1 日～任命後 4 年以内に終了する事業年度のうち  
 最終の財務諸表の承認の日まで）

(5) 教職員数

教員 59 人  
 職員 39 人  
 教職員計 98 人

(6) 中期目標の期間

平成 24 年度から平成 29 年度まで（6 年）

(7) 学部等の構成

<学部学科、入学定員、在籍者数>

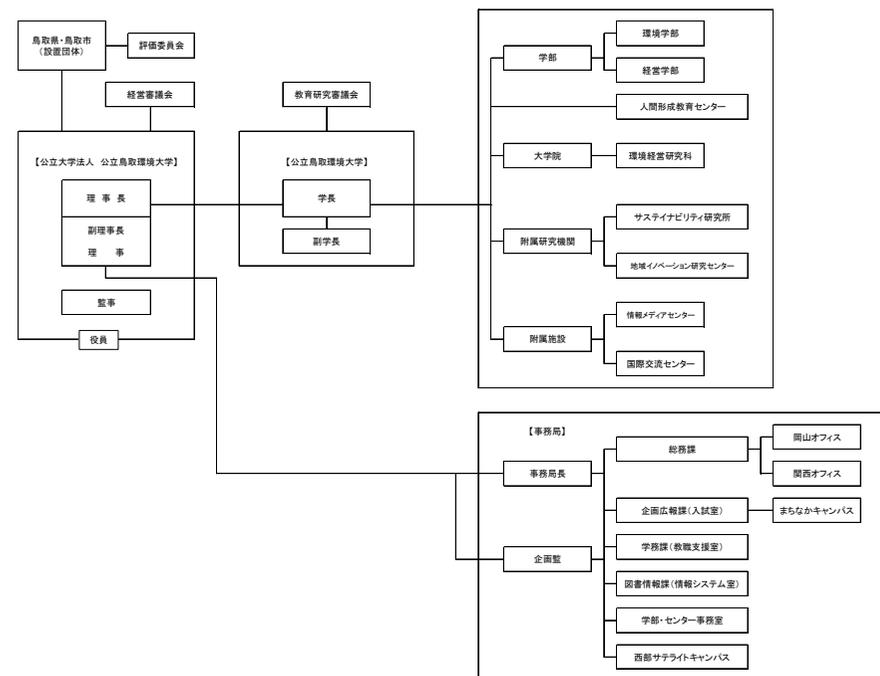
環境学部環境学科	556 人	592 人
経営学部経営学科	556 人	640 人
環境情報学部		
環境政策経営学科	—人	0 人
環境マネジメント学科	—人	3 人
建築・環境デザイン学科	—人	0 人
情報システム学科	—人	2 人

<附属施設>

情報メディアセンター  
 サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター  
 国際交流センター

(8) 組織図



## 2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、平成 29 年度に公立大学法人として 6 年目となる事業年度を迎えるとともに、第 1 期中期目標（平成 24 年度～平成 29 年度）の最終年度であり、中期目標を達成するための中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

平成 28 年 3 月に策定したカリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）に基づき、平成 28 年度から新カリキュラムを運用し、人間形成教育における学部共通・基礎科目の相互受講や英語教育の充実を行うとともに、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）などを行っており、引き続き、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材の育成に取り組みました。

これと同時に、教育環境の整備を進め、平成 29 年 8 月に大講義室 2 室からなる新講義棟が完成し、9 月から供用を開始しました。

平成 27 年に文部科学省から認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC 事業）」において、全学生が 2 年次までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）に取り組む科目（プロジェクト研究 1～4）、全学生が履修する「鳥取学」を開講するとともに、地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に取り組みました。また、鳥取大学を申請校として県内の全高等教育機関が参加する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」において、インターシップの充実などによる学卒者の地元定着率の向上に取り組みました。

地域との連携拠点である「まちなかキャンパス」では、ビジネス公開講座、「環大スタディ」、「まちなか英語村」等を定期的に開催し、全体では 4,337 人の利用がありました。本学学生が中学生、高校生の学習を支援する「環大スタディ」は、毎週水曜日に開催し、583 人の中・高校生の利用がありました。地域住民が気軽に英語に接することができるよう、毎週木曜日に「まちなか英語村」を開催するとともに、地域に向いて「出張英語村」を開催し、1,401 人の参加者がありました。これらの活動を通じた地域貢献を推進するとともに、本学のアピールにもつなげました。

更に、地域との新たな連携拠点として「岩美むらなかキャンパス」の整備を進め、平成 30 年 4 月に開所することとなりました。

平成 30 年度入試は、新たにインターネット出願を導入するなど志願

者の確保に努めた結果、募集定員 276 人に対し、志願者 1,674 人（志願倍率 6.1 倍）となり、入学者 291 人（定員充足率 105.4%）を確保しました。また、公立化第 3 期の卒業生の就職内定率は 98.9%となり、目標である全国国公立大学の平均値（98.0%）以上を達成しました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。

### (2) 大項目ごとの状況及び評価

#### ・大学の教育等の質の向上に関する事項

平成 28 年度に策定した本学のアドミッション・ポリシーに基づき、試験方法、入試定員とも平成 29 年度入試と同様に入学者の選抜を実施しました。平成 30 年度入試は、志願倍率が 6.1 倍（平成 29 年度 4.63 倍）と昨年度を上回る結果となりました。なお、私費外国人留学生入試の志願者数は 29 名となり、過去最高となりました。

平成 28 年 3 月に策定したカリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）を推進するため、平成 28 年度から開始した新カリキュラムを運用し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修（10 科目）できるようにするとともに、教育的効果に配慮して、英語（Intensive English 1～8）の授業時間を 45 分×2 コマとし、同じ科目を週 2 回受講する形態としています。また、実践的な教育として、1・2 年次配当科目「プロジェクト研究 1～4」、3 年次配当科目「プロジェクト研究 5・6」の開講やインターンシップ等を実施しています。

また、カリキュラム改革等に伴う 5 名の専任教員を増員配置しました。

教育環境の整備については、大講義室 2 室からなる新講義棟が平成 29 年 8 月に完成し、9 月から供用を開始しました。

就職支援については、体系的なキャリア教育と、3 年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応に心がけ、手厚く就職指導を行った結果、平成 29 年度卒業生の就職内定率は、98.9%（平成 28 年度 97.2%）となり、目標である全国国公立大学の平均値（98.0%）以上を達成しました。

学生支援については、引き続き、資格取得、クラブ活動、また留学など様々な場面できめ細かなサポートを行いました。また、平成 28 年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」により、平成 29 年

度入学の県内出身学生に対し、生活費等の経済的支援を行いました。

COC事業を推進するため、「プロジェクト研究 1~4」において、9課題を地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）とし、環境学部と経営学部の全学生が、2年生終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムを構築しています。また、平成28年度から必修化している「鳥取学」に加えて、新たに「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として開講しました。

また、地域と連携した教育研究活動等の拠点となる「岩美むらなかキャンパス」の整備を進め、平成30年4月に開所することとなりました。

国際交流については、平成29年10月にカナダのトリニティ・ウェスタン大学との交流協定を締結し、英語圏の協定大学を拡大しました。本協定に基づき、平成30年3月から約1ヶ月間、本学学生を語学研修に派遣しました。

#### ・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制では、運営上の重要事項をはじめ、教学上の案件、人事案件、国際交流に関する案件など様々な案件に迅速に対応できるよう隔週1回「幹部会議」を開催し、理事長（理事長不在期間は理事長職務代理者）のリーダーシップの下、機動的に運用しました。

また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」をともに5回開催し、両審議会とも学外委員から多数の意見をいただき、大学運営に反映させました。

このような体制の下、理事長（理事長不在期間は理事長職務代理者）のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学となるために、適切な情報提供と公開を心がけ、マスメディアに対しても教員や学生の教育研究活動の情報を提供しました。オープンキャンパスの開催に加え、各種展示会、講演会やシンポジウムなどの機会を捉えて、大学及び学生諸活動のPRを行いました。また、SNS、英語版ホームページ、スマートフォンに対応したトップページなど、前年度に引き続きホームページのコンテンツ充実を図りました。加えて、全学的な広報戦略に基づき、学生確保はもとより大学のイメージアップや知名度向上に

向けた広報に努めました。引き続き積極的な情報提供に努めるとともに、長期的なブランドイメージ確立のため、全教職員が一丸となって取り組む施策をさらに検討します。

事務局全体における業務の効率化に資するため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。

#### ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営を確保するために、教職員一丸となって志願者確保に取り組むとともに、これまで蓄積した高校訪問で収集した地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなど戦略的な広報を展開しました。また、志願者の利便性を向上するため、平成30年度入試からインターネット出願を導入しました。

高校教員説明会は、県内と岡山を除く地域で鳥取大学と共催で実施しました。昨年度より12会場増やした34会場で実施した結果、448校518名の参加があり、参加校及び参加者が大幅に増加しました。

高校訪問は、大阪府、岡山県及び広島県に駐在する参与を中心に近畿、中四国地方の高校を重点的に訪問するとともに、他地域においてもより実績が見込める高校を重点的に訪問しました。

進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業が受講できる進学相談会を中心に48会場（昨年度38会場）に参加し、480名（昨年度372名）の来場がありました。

オープンキャンパスについては、高校訪問や高校教員説明会での案内、受験情報誌等による広報、DM送付等を行い周知するとともに、遠隔地からの無料送迎バスを運行し、参加者の増加を図りました。その結果、参加者数は、昨年度に比べて208名増加の1,063名となりました。

県内高校生の志願者確保については、昨年度に引き続き年3回の県内高校訪問の他、高校教員説明会を本学と西部サテライトキャンパスで各1回、校長との意見交換会などを引き続き実施し、平成28年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」の周知も行いました。

これらの結果、平成30年度入試は、志願者は1,674人（平成29年度1,278人）となり、中期計画の数値目標である入学定員の5倍（1,380名）以上を達成するとともに、入学定員充足率は105.4%となり、同じく数値目標である100%を達成しました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに注力しました。

#### ・点検・評価・情報公開に関する事項

平成29年度も新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。

平成26年4月に公益財団法人大学基準協会から認証評価を受けた際、評価結果において示された大学院等に関する努力課題については、新研究科の設置準備の段階で改善を行い、他の努力課題と併せて改善報告書を作成し、同協会へ提出しました。

新たな広報媒体の開拓やマスコミへの資料提供数の増加などを行い、更なる広報活動の推進に取り組みました。

#### ・その他業務運営に関する事項

ハラスメントについては、昨年度に引き続き「ハラスメント防止リーフレット」を作成し、学生・教職員をはじめ大学関係者に配布するとともに全構成員を対象に研修を定例的に開催しました。また、ハラスメント相談窓口、専用電話・FAXを設置し、ハラスメント等に起因する問題が生じた場合「ハラスメント防止・人権委員会」が迅速かつ適切に対応しました。また「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を定め、「Campus Guide」に分かりやすく記載し、学生向けにガイダンスを実施する等、就学上及び学生生活上における健全で快適な環境を確保する体制としています。

また、引き続きキャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

その他、昨年に続き環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取り組みについては、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年毎に設定する環境目標の中に、CO<sub>2</sub>排出量削減を含む省エネルギー、省資源

化に関する具体的な数値を設定し、「環境マネジメントシステム」に従って環境保全活動を実施しました。

#### (3) 顕著な成果があった事項

平成29年度当初予算策定時に「予算編成方針」を定め戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、適正な予算執行に努めたことから、平成29年度決算において、当期純利益を146百万円計上できました。

志願者確保に向け教職員一丸となった戦略的な志願者広報の展開やインターネット出願の導入などにより、平成30年度入試では、1,674名の志願者及び291名の入学者を確保することが出来ました。

平成29年9月から新講義棟の供用を開始するとともに、「岩美むらなキャンパス」の整備を進め、平成30年4月に開所することとなりました。

平成29年10月にカナダのトリニティ・ウエスタン大学と交流協定を締結し、英語圏の交流大学を拡大しました。

公立化第3期の卒業生の就職内定率は98.9%となり、中期計画の数値目標である全国国公立大学の平均値98.0%を0.9ポイント上回りました。

#### (4) 今後更なる取り組みが必要な事項

平成29年度卒業生の就職内定率は、98.9%となりましたが、平成26年度入学者における県内出身率が12%であったことも影響し、県内就職率は、10.1%となりました。第2期中期計画及び平成30年度年度計画では、県内就職率の数値目標を掲げ、県内の企業や各種団体等の協力の下、県、鳥取市、ハローワーク等の行政機関と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育等を実施して、県内就職率の向上に取り組めます。

#### (5) 昨年度の指摘事項等に対する対応状況

##### ① (少子化の進展等に対応する将来を見通した大学改革)

今後の少子化の進展等に対応するため、次期中期計画においても志願者数・入学者の確保、安定的な経営確保のための具体的な数値目標等を定めるなど、引き続き、将来を見通した大学改革に取り組んでいきます。

②（新カリキュラムの目的の達成）

平成 28 年 3 月に策定したカリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）に基づき、平成 28 年度から新カリキュラムを運用し、人間形成教育における学部共通・基礎科目の相互受講や英語教育の充実を行うとともに、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）などを行っています。引き続き、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材の育成に取り組んでいます。

③（小中高生、地域住民に対する大学のアピール）

平成 28 年度に引き続き、まちなかキャンパスにおける「環大スタディ」、「まちなか英語村」や地域に出向いて行う出張英語村、小中高校への出前授業などの地域貢献活動を行い、本学のアピールにつなげました。新たに県内高校での出張英語村にも取り組みました。

④（県内出身学生の経済支援策の周知・広報）

平成 28 年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」について、県内高校訪問、教員対象説明会等で制度説明し、校内での周知を依頼するとともに、進学相談会、校内ガイダンス等の際に、直接高校生への周知を図るなど、県内出身学生の確保に取り組みました。

⑤（COC+事業の一層の成果）

地元企業と連携したセミナーの開催など、COC+事業が一層の成果をあげるよう努めました。

⑥（県外出身者の県内就職）

鳥取県インターンシップ推進協議会が行う「とっとりインターンシップ」（地域協働型インターンシップ）への参加促進、キャリアデザイン科目における地元企業等からの講師招聘、学内企業説明会の実施など、学生が県内企業への就職に目を向ける取組みを実施しています。

⑦（大学施設の中長期保全計画）

法定耐用年数及び効率的な修繕に考慮した 10 年間の施設保全計画を平成 29 年度に策定しました。魅力ある施設となるよう、当計画に基づき、施設の保全・修繕を進めていきます。

⑧（他大学との交流、単位互換制度の充実）

学生に魅力のある交流機会の提供や単位互換制度の更なる充実に向けた検討を引き続き行っていきます。

⑨（学生の夜間の通学における安全確保）

夜間の通学の安全確保については、学生の意見を聞きながら引き続き検討を行っていきます。

⑩（志願者の安定確保・増大、黒字化の維持）

平成 30 年度入試は、志願倍率が 6.1 倍（平成 29 年度 4.6 倍）となり、目標の 5 倍を上回るとともに、定員充足率も 105.4% となり、安定的な経営の確保に努めました。平成 29 年度の自己財源は 819 百万円（目標 7 億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合 64.8%（目標 65% 以内）、自己財源比率 50.9%（目標 50% 以上）となり、いずれも中期目標の数値目標を達成しました。

今後も志願者の安定確保と増大に努めるなど収入の拡大策を常に検討するとともに、経費の縮減を図り財務的健全性の確保に取り組んでいきます。

⑪（広報活動の推進）

県政だよりなどの新たな広報媒体の開拓や報道機関への資料提供数の増加など広報活動の推進に取り組みました。

(6) 平成 29 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表総括

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
<b>I 大学の教育等の質の向上</b>	<b>95</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>76</b>	<b>5</b>	<b>371</b>	<b>3.9</b>	<b>A</b>
1 教育	68	0	0	6	57	5	271	4.0	(3.9)
(1) 教育内容等	31			2	28	1	123	4.0	
(2) 教育の実施体制	3				3		12	4.0	
(3) 教育の質の改善及び向上	11			2	8	1	43	3.9	
(4) 教育環境の整備	2				2		8	4.0	
(5) 就職支援	4			1	2	1	16	4.0	
(6) 学生支援	17			1	14	2	69	4.1	
2 研究に関する目標	5	0	0	2	3	0	18	3.6	
(1) 研究水準及び研究の成果等	2				2		8	4.0	
(2) 研究実施体制等の整備	3			2	1		10	3.3	
3 社会貢献・地域貢献	22	0	0	6	16	0	82	3.7	
(1) 地域社会との連携	15			2	13		58	3.9	
(2) 地域の学校との連携	3			2	1		10	3.3	
(3) 国際交流	4			2	2		14	3.5	
<b>II 業務運営の改善及び効率化</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>74</b>	<b>3.9</b>	<b>A</b>
1 経営体制	3			1	1	1	12	4.0	(3.9)
2 地域に開かれた大学づくり	5			1	4		19	3.8	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	5			1	4		19	3.8	
4 大学運営の効率化・合理化	6				6		24	4.0	
<b>III 安定的な経営確保・財務内容の改善</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>71</b>	<b>4.2</b>	<b>A</b>
1 安定的な経営確保	4				3	1	17	4.3	(4.2)
2 志願者確保	7				5	2	30	4.3	
3 自己財源の増加	2				2		8	4.0	
4 経費の抑制	3				3		12	4.0	
5 資産の運用管理の改善	1				1		4	4.0	
<b>IV 点検・評価・情報公開</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>28</b>	<b>4.0</b>	<b>A</b>
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0	(4.0)
2 自己点検	1				1		4	4.0	
3 情報公開と広報活動	5				5		20	4.0	
<b>V その他業務運営</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>34</b>	<b>3.8</b>	<b>A</b>
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			1	2		11	3.7	(3.8)
2 人権	1				1		4	4.0	
3 施設設備の整備活用等	1				1		4	4.0	
4 安全管理	4			1	3		15	3.8	
<b>全体評価 = 3.9*0.5+3.9*0.15+4.2*0.25+4.0*0.05+3.8*0.05 = 3.98</b>									

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

### 3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (1) 教育内容等

中期目標	<p>① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。</p> <p>② 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図る。</p> <p>③ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研さんを図る。</p> <p>④ 環境マインドに基づく自然科学、社会科学、人文科学、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎と定義し、深化する教育の推進を図る。</p> <p>⑤ 社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培うため、幅広い知識と基礎学力を身につけ、問題発見から解決策を導き出す能力を身につけるなど、社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系を整備する。</p> <p>⑥ 学部学科改編により新たに取り組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化を推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされる環境整備を図り、社会に貢献する人材や研究者を育成する。</p> <p>⑦ 高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組などの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。</p> <p>⑧ 国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。</p> <p>⑨ 常に、受験生、保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組みを構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TOEICスコア … 中期目標期間内に 600 点以上、年間 30 人以上を目指す。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>1 山陰の知の拠点、人材育成の場としての大学</p> <p>鳥取県の豊かな自然環境を活かしたフィールドワークで学ぶ「環境学」や、鳥取県の地勢的特徴を活かした「経営学」など、全国の受験生等に発信ができる鳥取環境大学発の特色ある教育を確立します。</p> <p>「人と社会と自然との共生」という基本理念を実現できる人材として、豊かな人間性にあふれ、自ら考え行動し、力強く生きる人間、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたり活躍できるバランス感覚に優れた、地域を担い、世界に羽ばたく人材を育成するため、学生教育に注力します。</p> <p>本学のカリキュラム改革の具体的な項目や内容を示した公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進し、本学の教育に関する目標が確実に達成できるよう努めていきます。</p>					

<p>2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化 鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試（一般入試、A0入試、推薦入試、留学生入試等）により入学者を選抜します。入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学修意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試（A0、推薦）に区分し、それぞれ適切な定員を配分します。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生を確保します。また、留学生の定員枠についても検討します。選抜方法等については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>	<p>①入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化 （No. 001） ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成29年度入試と同様に一般入試と特別入試（A0、推薦）を引き続き実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠のあり方について検討します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。</li> <li>・平成30年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施しました。</li> <li>・A0入試の志願倍率は6.6倍（+0.6ポイント）、推薦入試は1.9倍（+0.3ポイント）と増加しました。また一般入試も、7.9倍（+2.0ポイント）と増加し、平成30年度入試全体でも6.1倍（+1.5ポイント）となり、目標を達成しました。</li> <li>・私費外国人留学生志願者29名となり、過去最高の志願者数となりました。</li> <li>・鳥取県内志願者は、環境学部は減少し、経営学部は増加となりました。また、推薦入試の地域枠について、環境学部は志願者数が少ないため、合格基準に達する受験生が少なく充足しませんでした。一方、経営学部は志願者数が大幅に増え、合格者も地域枠の定員を充足しました。</li> </ul>	4		
--	---	--	---	--	--

	<p>(No. 002)</p> <p>○文部科学省から示された三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、本学のアドミッション・ポリシーの策定を平成28年度中に行いました。本学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、各学部のアドミッション・ポリシーの見直しについて検討します。</p>	<p>文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定し、ホームページに公開しました。全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを修正しました。</p>	4		
<p>3 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) の明確化</p> <p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成します。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施します。1クラスの人気は教育効果を十分上げられる数とし、学修環境を確保します。</p>	<p><b>②教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) の明確化</b></p> <p>(No. 003)</p> <p>○学部毎に定めた新カリキュラムを含めカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目について、新カリキュラムでは、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目 (平成27年度に定めたカリキュラム改革である公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として) を開講し、さらに充実した教育を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部ごとに定められているカリキュラム・ポリシーについては、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともに、ホームページで広く周知しています。</li> <li>・平成28年度には、大学全体としての3ポリシー (ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー) を定めました。</li> <li>・大学全体の3ポリシーとの整合性を図るため、各学部の3つのポリシーを修正しました。</li> <li>・平成28年度から新カリキュラム (16カリキュラム) の運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしました (環境学部：経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部：自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明)。</li> <li>・新カリキュラムの編成にあたっては、教育的効果を考慮して、旧カリキュラムから一部の同等科目の配当年次や開講時期の変更を行いました (旧カリキュラムのうち科目が読替えになるものは、開講時期の変更等を行いました)。</li> </ul>	4		

<p>学生ごとに割り当てられた指導教員（チューター）は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学修が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行います。</p> <p>教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直します。</p> <p>鳥取環境大学に開設されていない科目等の学修機会を提供するため、現在放送大学等と行っている単位互換制度について、学生が受講可能な近隣大学との拡大を図ります。</p>	<p>(No. 004)</p> <p>○文部科学省から示された三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、本学のカリキュラム・ポリシーの策定を平成28年度中に行いました。本学のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、各学部のカリキュラム・ポリシーの見直しについて検討します。</p>	<p>・文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定しました。全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを修正しました。</p>	4		
	<p>(No. 005)</p> <p>○引き続き指導教員（チューター）が個々の学生の履修相談に応じ、支援します。</p>	<p>・平成29年度も引き続き指導教員（チューター）が、オフィスアワーを含め個々の学生相談に応じ支援しました。</p>	4		
	<p>(No. 006)</p> <p>○教育目標の達成については、成績調査や授業評価アンケート等により引き続き毎学期検証を行います。平成28年度に実施した授業評価アンケート結果等を参考に、授業方法の改善を行います。授業評価アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立てます。</p>	<p>・授業評価アンケートを、平成29年度も前期・後期とも期末（15回目）においてそれぞれ実施しました（前期159科目、後期183科目）。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上のための参考としました。</p>	4		
	<p>(No. 007)</p> <p>○単位互換制度について、環境教育における4大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を引き続き推進し</p>	<p>・環境教育における4大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進しました。</p> <p>【4大学連携事業（「大学学部教育における『環境教育』共通カリキュラム開発のための戦略的4大学連携事業」）】</p>	4		

	<p>ます。</p>	<p>&lt;本学配信&gt;      前期:「気象学概論」(人間環境大学受講者 11 名)      後期:「環境地質学」(人間環境大学受講者 11 名)</p> <p>&lt;他大学配信&gt;      前期:本学受講者無し「農地での土と微生物と肥料の働きⅡ (人間環境大学)」      後期:本学受講者無し「基礎生命科学Ⅰ・基礎生化学(豊橋技術科学大学)」「農地での土と微生物と肥料の働きⅠ (人間環境大学)」</p> <p>&lt;共同フィールドワーク&gt; (単位認定:人間環境大学)      前期集中:      ・「京都大学公開森林実習(京都大学)」(京都府:京都大学上賀茂試験地、芦生研究林)(本学単位修得者 6 名)      ・「京都の歴史文化街歩き(京都学園大学)」(本学単位修得者 10 名)</p> <p>【鳥取県内 4 大学単位互換制度】(後期より実施)      本学提供:他大学受講者無し鳥取学(16 カリ)、特別実習(地域社会体験学習)(16 カリ)、キャリアデザインⅢ(12 カリ)      他大学提供:本学受講者無し起業プランニング論(鳥取大学)、地域経済論(鳥取短期大学)</p> <p>【放送大学】      第 1 期(前期) 単位修得者 3 名(3 科目)      第 2 期(後期) 単位修得者 3 名(4 科目)</p>			
--	------------	--	--	--	--

	<p>(No. 008)</p> <p>○平成31年度に実施される新教職課程の対応に向け、平成29年度中に教職課程科目の見直しをおこない、新課程認定の申請を行います。</p>	<p>・教職支援委員会を中心に新教職課程に対応するカリキュラムを検討し、教職課程履修規則及び履修規則の修正案を作成した上で、文部科学省に認可申請手続きを行いました。</p>	5		
	<p>(NO. 009)</p> <p>○引き続き教職を目指す学生に適切な教育を行い、教育実習時期・受入校を検討し依頼します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境教育の専門」の理科教員を養成するため、学部専門科目と連携してより高い専門知識の修得を図りました。</li> <li>・教育職員免許法に基づく「教職に関する科目」を適切に実施し、教員として必要な知識や技能を養成しました。</li> <li>・介護等体験など学校等で実習を行う際には事前ガイダンスや事後学習会を実施し、教員として必要な資質の向上を図りました。</li> <li>・教育実習の履修にあたっては、定期的な個別面談で各学生の教員としての基本的姿勢を確認するとともに、「教育実習事前事後指導」や「教職実践演習(中・高)」により、学校現場での実践的な指導力を養成しました。</li> <li>・教育実習の実施時期や受入先については、中学校及び高等学校の状況を確認したうえで適宜依頼を行い、平成30年度教育実習先として中学校16校21名の受入内諾をいただきました。</li> </ul>	4		

<p>4 カリキュラム改革の実施 (公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進)</p> <p>公立化後4年が経過し、様々な課題や問題が明らかになっている。</p> <p>本学の教育目標を達成するためにも、これからの社会で大きな影響力を持つ本学の基盤である環境学と経営学は基礎学力養成の場でも重要な役割を担う。即ち、環境マインドに基づく自然科学(数学を含む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎と定義し、これを深化する教育の推進を図ります。</p>	<p>③公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進 (No. 010)</p> <p>○公立化後5年が経過し、様々な課題や問題が明らかになっています。本学の教育目標を達成するためにも、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。これにより、環境マインドに基づく自然科学(数学を含む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化させる教育の推進を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立化後5年が経過し、様々な課題や問題が明らかになっています。このため、本学の教育目標を達成するためにも、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを更に推進し、環境マインドに基づく自然科学(数学を含む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化する教育の推進を図りました。</li> <li>平成28年度から、新カリキュラム(16カリキュラム)の運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしました(環境学部:経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部:自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明)。(再掲)</li> <li>教育的効果に配慮して、平成28年度から、英語(Intensive English 1~8)の授業時間を45分×2の形態とし、1週間に2回(月木・火金)の受講形態に変更しました。</li> </ul>	4		
<p>5 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化</p> <p>各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証します。</p>	<p>④学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化 (No. 011)</p> <p>○新カリキュラムを含め各学部のディプロマ・ポリシーに従い、引き続き学位を授与するための教育内容を随時、検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定しました。全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを修正しました。</li> <li>新カリキュラムを含め各学部のディプロマ・ポリシーに従い、学位を授与するための教育内容の検討を随時行っています。</li> </ul>	4		

<p>全科目で出席回数が全 15 回中 10 回に満たない場合は不合格とするなどの各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価するとともに、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定します。各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が協働して早期解決に取り組みます。</p>	<p>(No. 012) ○文部科学省から示された三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、本学のディプロマ・ポリシーの策定を平成 28 年度中に行いました。本学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部のディプロマ・ポリシーの見直しについて検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成 29 年 3 月に全学の 3 つのポリシーを策定し、ホームページに公開しました。全学の 3 つのポリシーを踏まえて、各学部の 3 つのポリシーを修正しました。</li> </ul>	4		
<p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得に向け、教育内容や指導方法を改善します。また、FD 研修(ファカルティ・ディベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取り組み)等とおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>(No. 013) ○各授業の成績評価項目・基準は、引き続きあらかじめシラバス(授業計画)に明示し、ガイダンス等で説明するとともに、成績を厳正・公正に評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示し、学生に配付するとともに、学外ホームページにて掲載しています。</li> <li>・新カリキュラム(16 カリキュラム)の運用に伴い、平成 29 年度に使用するシラバスの様式を一部変更し、「先修科目」と「他学部履修」の項目追加を行いました。この変更により、科目階層の意識づけがなされるとともに、他学部履修の手続きが明確になりました。</li> <li>・シラバスに記載する成績評価項目に従い各教員が採点を行います。引き続き、適正に評価するための手法の検討と、シラバスへの標記方法について検討を進めます。</li> <li>・卒業要件に対し自己の履修状況を正しく把握することができるように、「成績通知書の見方」を新たに作成し、成績通知書とともに学生及びその保証人へ配付しました。</li> <li>・成績通知書の配付、履修指導等は、前期及び後期のガイダンスで実施し、その他、チューター・ミーティング、オフィスアワー等でも説明と指導を行いました。</li> </ul>	4		

	<p>(No. 014)</p> <p>○各学期終了後、個人情報の適正な管理に配慮の上、引き続き保護者に対しても成績を通知します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、個人情報の適正な管理に配慮の上、前期（9月）、後期（翌年度4月）の2回、成績通知書を保護者に送付しました。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 015)</p> <p>○欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、引き続き学生生活・就職担当副学長、指導教員（チューター）、事務局が連携し、必要に応じて保護者を加え履修指導、生活指導を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムにともない進級要件が付与されたため、注意喚起基準の見直しを行いました。</li> <li>・進級要件が適用される16カリキュラムの1・2年生に対し、前期単位修得状況により、9月に「進級不可予告（5名）」、「警告（9名）」、「注意（22名）」の計36名について文書で通知しました。</li> <li>・注意喚起を通知した学生には、自分の将来について十分検討し、保護者とよく話し合ったうえで「修学状況調査票」を記入し、チューター面談を受けて今後の修業意思を確認するよう指導しました。また、作成した「修学状況調査票」は学務課に提出させるようにしました。</li> <li>・1年生については、前期・後期について必修科目から2科目を選択して、2年生については、前期について必修科目のうち、1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談（〔前期〕8人、〔後期〕15人）を実施しました。（平成28年度〔前期〕14人、〔後期〕11人）</li> <li>・1年生のフォロー対象者は、前期0人、後期11人で平成28年度と比較して、大きな変化はありませんでした。（平成28年度〔前期〕0人、〔後期〕11人）</li> </ul> <p>今後も引き続き学生フォローを続けていきます。</p>	4		

	<p>(No. 016)</p> <p>○引き続き科目毎の学生成績情報や授業評価アンケート結果等を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD（ファカルティ・デベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組）研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高めま</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケートを、平成 29 年度も前期・後期とも期末（15 回目）においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上のための参考としました。</li> <li>・平成 29 年度は、教員を対象に、学外から講師を招致しての FD 及びSD研修会を実施したほか、学内 FD 推進委員を担う教員が主となり、学外研修会等に積極的に参加しました。</li> </ul>	4		
<p>6 社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。</p> <p>〔総合教育科目〕地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地元の理解を深めます。</p> <p>〔環境マインド養成科目〕環</p>	<p><b>⑤社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備</b></p> <p>(No. 017)</p> <p>○教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目）の新カリキュラム 2 1 年次開講科目を含め引き続き開講します。</p> <p>〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成 1・2」や「特別実習・演習」などの科目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人基礎力を実践的に修得するために必要な教育課程の体系的整備をすすめ、人間形成教育科目群を下記のとおり開講しました。</li> </ul> <p>〔総合教育科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学(16 カリ)／鳥取学Ⅱ(12 カリ)」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成 1 (16 カリ)／Ⅰ(12 カリ)・文章作成 2 (16 カリ)／Ⅱ(12 カリ)」などの科目・社会体験学習として「特別演習(16 カリ)／特別実習・演習(12 カリ)」を開講</li> </ul> <p>〔環境基礎科目(16 カリ)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「環境学概論」を開講</li> </ul> <p>〔環境マインド養成科目(12 カリ)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「環境学概論」「人間居住論」「環境と倫理」「環境と開発」「環境と文明」を開講</li> </ul> <p>〔外国語科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「Intensive English 1～8(16 カリ)」「インテンシブ・イングリッシュ 1～8(12 カリ)」(必修)及び「中国語 1(16 カリ)／Ⅰ(12 カリ)・</li> </ul>	4		

<p>境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させます。</p> <p>[外国語科目、情報処理科目] 社会人として必要な実践力を教授します。</p> <p>[キャリアデザイン科目] 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成します。</p> <p>[総合演習科目] 4年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会に必要な基礎力を高めます。人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、常にその内容を見直します。また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。社</p>	<p>[環境基礎科目] 環境問題について基礎知識と自ら行動する意識を修得させるための「環境学概</p> <p>[外国語科目、情報処理科目] 実践的な英語コミュニケーション能力を養成するため、学生の習熟度に合わせたクラス編成した「Intensive English 1～8」は、1コマを45分とし同じ科目を週2コマ開講する。実社会で役立つ情報処理能力を養成する情報処理科目「情報リテラシー1・2」</p> <p>[キャリアデザイン科目] 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成する「キャリアデザインA」（新カリキュラム科目はフレッシュャーズセミナーを含む）「キャリアデザインB」「キャリアデザインⅢ」「基礎インターンシップ」</p> <p>[総合演習科目] 学部混成の少人数グループで地域課題や環境問題等に取り組み、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する「プロジェクト研究1～4」</p>	<p>中国語2(16カリ)／Ⅱ(12カリ)」「韓国語1(16カリ)／Ⅰ(12カリ)・韓国語2(16カリ)／Ⅱ(12カリ)」「ロシア語1(16カリ)／Ⅰ(12カリ)・ロシア語1(16カリ)／Ⅱ(12カリ)」(16カリ:選択、12カリ:選択必修)と「TOEICⅠ・Ⅱ(12カリ)」「英文作成Ⅰ・Ⅱ(12カリ)」「ビジネス英語(12カリ)」「海外語学実習(16カリ)」「海外英語実習(12カリ)」(選択科目)を開</p> <p>[情報処理科目] 「情報リテラシー1(16カリ)／Ⅰ(12カリ)・情報リテラシー2(16カリ)／Ⅱ(12カリ)」を開</p> <p>[キャリアデザイン科目]「キャリアデザインA(16カリ)／Ⅰ(12カリ)・キャリアデザインB(16カリ)／Ⅱ(12カリ)・Ⅲ(12カリ)」を開講</p> <p>[総合演習科目] 「プロジェクト研究1・3(16カリ/12カリ)」各36テーマ、「プロジェクト研究2・4(16カリ/12カリ)」各36テーマ開講</p>			
--	--	---	--	--	--

<p>会人としての豊かな感性等を身につけるため、図書やレファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図ります。</p>	<p>(No. 018)</p> <p>○平成28年度、環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学について、リメディアル教育を実施しましたが、平成29年度はさらに各学部に必要な基礎学力の内容について検討し、リメディアル教育の内容を改善します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リメディアル教育の実施内容については各学部において検討しました。</li> <li>・環境学部は希望者を対象とし、数学22名、物理47名が受講。学外講師が授業を担当しました。</li> <li>・経営学部は数学の試験を実施、学部が設定する基準を満たしていない学生62名が受講、専任教員が授業を担当しました。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 019)</p> <p>○レファレンス機能の充実を図るため平成28年度に事務職員1人が新たに司書資格を取得しました。引き続き、図書館の図書やレファレンス機能の充実を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書整備については、学部用図書の整備継続に加え、平成28年度から引き続き、新研究科用図書の充実を図りました。整備実績は2,889冊9,804千円となり、このうち新研究科用図書が775冊4,418千円となっています。</li> <li>・平成28年度に初めて取り組んだブックハンティングを平成29年度は年2回実施し、学生目線の選書による図書の充実を図りました。(第1回122冊、第2回123冊、計245冊整備)・電子データベースの利用促進を図るため、12月20日に利用講習会を初めて開催しました。(教員13人、学生31人が参加)</li> </ul>	4		
<p>7 大学院改革</p> <p>環境情報学部を基礎に設置している修士課程(環境情報学研究科)は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程となりました。</p> <p>環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力、更には高</p>	<p>(No. 020)</p> <p>○平成28年4月に修士課程として開設した大学院の環境経営研究科について、博士課程の設置を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程の設置については、まずは現在設置されている環境経営研究科(修士課程)の充足率を高めるとともに、そこに在籍する学生の専攻の状況、他大学の状況、また社会に求められる分野等を見極めながら、設置すべき博士課程の方向性について慎重に検討を進めました。</li> </ul>	3		

<p>度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、平成28年度に環境経営研究科を創設しました。</p> <p>また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討します。</p>	<p>(No. 021)</p> <p>○環境経営研究科は完成年度であり、各ポリシーに基づきカリキュラムを実施します。</p>	<p>・完成年度となった環境経営研究科では、3つのポリシーに基づき、入学者選抜、教育課程の提供、学位授与を適切に実施しました。</p>	4		
	<p>(No. 022)</p> <p>○文部科学省から示された三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、全学の三つのポリシーの策定を平成28年度中に行いました。全学のポリシーを踏まえ、学部 of 三つのポリシーの見直しについて検討します。</p>	<p>・文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定し、ホームページ等で公表しました。平成29年度には、全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを策定し公表しました。</p>	4		

<p>8 高等学校等との連携        県内高等学校長との意見交換の場や進路指導担当教員と連絡調整を密に行うことにより、大学と高等学校との間で情報共有を図るとともに、教育内容の向上を図ります。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールします。</p> <p>さらに、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、県下の小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び大学施設、設備を活用したセミナーの開催など、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>	<p>⑦高等学校等との連携        (No. 023)</p> <p>○県内高等学校長との意見交換会、高校教員説明会等を通じて、引き続き大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高等学校長との意見交換会を9月21日(木)に倉吉で開催し、32校の出席をいただきました。</li> <li>・高校教員対象説明会は県内外のべ34会場で実施し、448校518名の参加がありました。県外会場の一部を鳥取大学と共同開催するとともに、昨年度に比べ12会場増やした成果もあり、参加校、人数とも増加しました(108校増、137名増)。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 024)</p> <p>○鳥取県教育委員会と締結した協定に基づき、引き続き鳥取県教育委員会と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育委員会と締結した協定に基づき、平成29年度の高大連携は、5高等学校、10テーマを、10名の教員が実施しました。</li> <li>・県内の小中学校等から依頼のあった学習支援ボランティアに学生14名(4校)が参加しました。</li> </ul>	4		

<p>9 国際社会で活躍できる人材の育成 英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成します。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成します。また、ビジネス社会において重要視されている TOEIC のスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講します。海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受入れについても、積極的に取り組みます。また、自主留学先での取得単位の認定制度など、留学しやすい環境づくりを検討します。さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養います。 TOEIC につ</p>	<p><b>⑧国際社会で活躍できる人材の育成</b> (No. 025) ○英語教育については、引き続きコミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次の「Intensive English 1～4 (16 カリ)」、「インテンシブ・イングリッシュ 1～6 (12 カリ)」では、英語による表現力や論理的思考力を養うとともにコミュニケーション能力などを集中的に養成しました。更に、2年次の「Intensive English 5～8 (16 カリ)」、「インテンシブ・イングリッシュ 7, 8 (12 カリ)」では、英語によるディスカッションやディベートを行う能力など、より高度で実践的な英語力を養成しました。</li> <li>・大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努めています。</li> </ul>	4		
<p>(No. 026) ○英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるために、活動内容の充実強化を図ります。</p>	<p>(No. 026) ○英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるために、活動内容の充実強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度は、大学の職員に加え、外国人スタッフ計 11 人 (8 ヶ国) により英語村を運営し、多様な言語や文化に触れて学べる場所としての体制を整えました。学生にとって、多様な地域の外国人と英語で会話することを通じて、英語力の向上に寄与したものと考えられます。</li> <li>・平成 29 年度も英語村を利用した学生は 1 万人を超えました。(11,478 名)。</li> </ul>	4		
<p>(No. 027) ○「中国語」「韓国語」「ロシア語」を引き続き開講し、語学教育を充実します。</p>	<p>(No. 027) ○「中国語」「韓国語」「ロシア語」を引き続き開講し、語学教育を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期に「中国語 1 (16 カリ) / I (12 カリ)」「韓国語 1 (16 カリ) / I (12 カリ)」「ロシア語 1 (16 カリ) / I (12 カリ)」を、後期「中国語 2 (16 カリ) / II (12 カリ)」「韓国語 2 (16 カリ) / II (12 カリ)」「ロシア語 2 (16 カリ) / II (12 カリ)」を開講しました。</li> <li>* 「中国語」「韓国語」「ロシア語」各 2 クラス</li> <li>* 1 クラス 13～35 名</li> </ul>	4		

<p>いては、正規授業をはじめ対策講座を開設してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に 600 点以上のスコアを持つ学生を年間 30 人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】・ TOEIC600 点以上取得学生数 H26 H27 H28 H29 5 人 10 人 20 人 30 人</p>	<p>(No. 028) ○平成 29 年度も引き続き清州大学(韓国)との間で相互に留学を実施するとともに、清州大学、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)及びミドルベリー大学(米国)等との交流を継続します。</p>	<p>・平成 29 年度は、交流協定等に基づき例年並の事業を計画していましたが、年度当初(春～初夏)に東アジア情勢の緊張が高まったことから本学の留学・交流事業への参加キャンセルが相次いだ(希望者が激減した)ことや、相手方の記念行事等の影響で日程調整が不調となったことなどの要因が重なり、いくつかの事業の実施ができませんでした。一方、ミドルベリー大学との交流参加人員数を増やすなど、国際交流事業に参加する学生数の確保に努めました。</p> <p>【派遣】</p> <p>①清州大学校(韓国) 参加希望者がおらず実施できず</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2 名 平成 29 年 8 月 18 日～9 月 19 日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 双方の日程不調で実施出来ず</p> <p>【受入】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 4 名 平成 29 年度半期ずつ各 2 人 研修交流 15 名 平成 29 年 8 月 15 日～18 日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2 名 平成 29 年 11 月 27 日～12 月 25 日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 先方の経済事情により中止</p> <p>④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 12 名 平成 29 年 10 月 28 日～10 月 30 日</p>	<p>3</p>		
---	---	--	----------	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 10 月にカナダのトリニティ・ウエスタン大学と交流協定を締結し、平成 30 年 3 月に本学から 4 名の学生を語学研修に派遣しました。受入に関しては、協議を継続していきます。</li> </ul>			
	(No. 029) ○TOEIC 等語学関連資格の取得を支援するため、引き続き対策講座を開講し、TOEIC 600 点以上を獲得した学生を表彰します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC 資格支援講座を実施しました。</li> <li>TOEIC600 点以上取得者は 13 名で（平成 28 年度は 15 名）表彰を行いました。</li> <li>TOEIC（I P 含む）の受験者数は 89 名（平成 28 年度は 190 名）でした。</li> </ul>	4		
10 学生確保のための継続的見直し 高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査します。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別に意識等を把握するためのアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から	<b>⑨学生確保のための継続的見直し</b> (No. 030) ○進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、引き続き学生募集活動や教育内容等の充実に役立てます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学予定者及びその保護者に対し、入学前にアンケート調査を実施し、その結果を 10 月に学内教職員 Web 掲示板に掲載し、全教職員への周知を行いました。</li> <li>次年度に向けて 29 年度入学予定者及び保護者へのアンケートも実施し、これらの集計結果を参考とし、学生募集や教育内容の充実を検討します。</li> </ul>	4		

<p>教育内容に関する要望や意見を聞き、全教職員がその結果を把握・認識して教育内容を充実させます。</p> <p>教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保します。</p>	<p>(No. 031)</p> <p>○教育の取組や現状については、高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員対象説明会等で説明するとともに、大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、引き続き適切に受験生、保護者に伝えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校教員から受験生や保護者に対し、本学の教育内容を伝えてもらうため、高校教員に向けた広報活動を実施しました。高校訪問延べ470校、母校訪問 39 件実施。高校教員対象説明会は県内外 34 会場で実施し、448 校 518 名の参加がありました。</li> <li>・大学案内については、学生モデルを全員本学在学生とし、親しみやすさをイメージして作成しました。また、地域連携のページを新規に作成し、地域との関わりあいや交流を紹介しました。</li> <li>・学生や教員の取組をホームページや Line、Twitter、Facebook 等の SNS を利用して、迅速に情報発信しました。</li> </ul>	4		
---	--	--	---	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2) 教育の実施体制

中期目標	<p>① 教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。</p> <p>② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等の具体的な取組を実施し、多彩で有能な教員養成を行う。さらに、優れた教育実績・研究実績をあげた場合には、正当に評価される仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築</p> <p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p>	<p>①<b>教育・研究活動を推進する人事制度の構築</b> (No. 032)</p> <p>○環境学部及び経営学部では、文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、リベラルアーツの推進やカリキュラム改革に必要な教育・研究体制を整備するため、平成29年度に6名の教員を増員配置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに大学設置基準に基づき適正に配置しています。</li> <li>・教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。</li> <li>・平成29年度は退職者の後任2名及びカリキュラム改革に伴い増員する5名の教員を配置しました。</li> </ul>	4		

<p>② 教員評価制度・任期制の導入</p> <p>新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指します。教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートは授業内容の向上のため活用します。なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。任期制について、任期は5年間としますが、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。教員評価制度、任期制の導入とともに、教員の質的向上を図るためのFD(授業</p>	<p>②教員評価制度・任期制の導入</p> <p>(No. 033)</p> <p>○教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を引き続き実施します。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度についても、教員評価を実施しました。</li> <li>・教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を図るとともに、制度に沿って平成 29 年度末に任期の終期を迎える教員の再任審査を行いました。</li> </ul>	4		
--	---	---	---	--	--

<p>内容・方法を向上させるための取り組み)を充実します。また、授業アンケートの分析、他大学の事例紹介、授業公開等について定期的にFD研修を実施し、授業改善を図ります。</p>					
<p>③ 学科分野の充実        本学におけるリベラルアーツと地域にも大きく貢献する教育ミッションを確実に推進するため、現在の教育・研究体制学修で不足している化学分野等(環境学部)、管理会計分野等(経営学部)の新設あるいは充実する必要がある英語分野(人間形成教育センター)の担当教員の専任化を図ります。</p>	<p>③学科分野の充実        (No.034)        ○今後進めていくカリキュラム改革に伴い、平成29年度は環境学部では地域エネルギーシステム及び水環境管理、経営学部ではファイナンス、アジア経済論、マーケティング及び経営・経済史、人間形成教育センターでは英語分野の専任教員を増員配置します。</p>	<p>・平成29年度は環境学部では2名(地域エネルギーシステム、水環境管理)、経営学部では3名(ファイナンス、アジア経済学、マーケティング)の専任教員を配置しました。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3) 教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 全学年で学部が完成する平成 27 年度を目途に、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。</p> <p>④ 学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。</p> <p>⑤ 地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。また、その内容や効果等については、学生、保護者、企業等の声を十分に把握して、点検を行う。</p> <p>⑥ 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（以下「TORC」という。）で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供し、活用する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>① 継続的な教育内容の質的向上</p> <p>半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。</p> <p>また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行います。</p> <p>平成 27 年度の学部完成年度中には教育課程、学部構成について総括するとともに、平成 28 年 3 月卒業生の進路に</p>	<p>①<b>継続的な教育内容の質的向上</b> (No. 035)</p> <p>○教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートを FD 委員会に提出し、より一層の改善に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業評価アンケートを、前期末(15回目)に実施し(159科目)、結果を教員にフィードバックしました。各教員は授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛てに提出し、改善の取り組みを進めました。</li> <li>・後期も学期末(15回目)に実施(183科目)しました。今後、同様の対応を行う予定です。</li> <li>・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。</li> <li>・学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</li> </ul>	4		

<p>についても調査・分析し、教育成果について検証します。</p>					
<p>② 教育・研究組織の見直し  学部、大学院、サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター、国際交流センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応します。  学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討します。  大学院(修士課程)については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討します。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討します。  サステイナビリティ研究所については、更に環境問題の解決に向けた先進的な研究を行います。新たに設置した地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現を目指した</p>	<p>(No. 036)  ○認証評価制度に関する省令の改正(平成30年4月改正予定)に伴い、第三期認証評価において大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み(内部質保証の機能)に関して重視されることから、IRを含めた内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制について引き続き検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要に応じて、入学者の学力状況、昨年度の卒業者のGPA等を調査し、教育研究活動等の効果の分析を実施した。大学規模が小さい本学で、IR等を含め効率的かつ効果的に内部質保証を推進していく組織体制について、引き続き検討を行っていく。</li> </ul>	3		
<p>②教育・研究組織の見直し  (No. 037)  ○完成年度を迎える大学院環境経営研究科が円滑に運営されるように努めるとともに、今後、博士課程の設置を検討します。</p>	<p>②教育・研究組織の見直し  (No. 037)  ○完成年度を迎える大学院環境経営研究科が円滑に運営されるように努めるとともに、今後、博士課程の設置を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文部科学省から「設置計画履行状況等調査(平成28年度)の結果等について」が平成29年度に送付され、開設した大学院・環境経営研究科については、是正意見や改善意見は付されず、適正に運営されていることが確認されました。引き続き博士課程の設置について大学内で検討を行っていきます。</li> </ul>	4		

<p>取組を実施します。そのため、見直しの必要が生じた場合には、地域の要請等も考慮しながら、効果的体制を検討します。</p> <p>平成 26 年度に設置した国際交流センターを中心として、本学における外国の大学への留学・交流と留学生の支援を推進します。</p>	<p>(No. 038)</p> <p>○「地（知）の拠点大学事業」（文部科学省）に対応する、将来にわたるカリキュラム改革を引き続き検討し教育内容の質的向上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COC+、COC事業による外部関係先および学内の教務委員会等と連携し、カリキュラム改革も含めた教育内容の検討及び展開を継続的に行っています。</li> <li>平成 29 年度には、昨年度の「プロジェクト研究 1,2(1 年次)」に加えて「プロジェクト研究 3,4 (2 年次)」を展開し、全学生が 2 年生終了までに、半期は「地域連携型の 10 課題（麒麟プロジェクト研究）」を履修するシステムが整いました。また、全学生が履修する「鳥取学(半期 2 単位、必修)」を開講しており、COC+参加校間の単位互換科目として提供しています。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 039)</p> <p>○また、教育・研究活動の進展や社会に要請に対応していくため、教育・研究組織の見直しを検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進及び地域の教育・研究活動となる「岩美むらなかキャンパス」の設置等を含め、適切な教育・研究活動ができる体制について、組織の見直しを検討しました。</li> <li>・「岩美むらなかキャンパス」は、教育研究活動や地域連携活動を展開する新拠点として、平成 30 年 4 月中旬に開所する運びとなり、地元岩美町を含む『麒麟地域（鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県新温泉町）』等の地域社会の要請</li> </ul>	4		

		への対応と、地域人材の育成を目指していきます。			
<p>③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し</p> <p>学部完成年度の 27 年度末には、4 年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成 28 年度以降の教育改善を図ります。</p> <p>また、卒業生から 4 年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図ります。</p>	<p>③学部完成後の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し (No. 040)</p> <p>○4 年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成 28 年度以降の教育改善を図るため、卒業生に対して 4 年間を通しての教育に対する満足度を調査します。その結果を基に教育の質の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活実態調査(平成 29 年度)を卒業生に対して実施し、4 年間を通しての教育に対する満足度を調査しました。同調査の設問「教育内容について」「支援体制について」「進路・就職について」の回答などを参考にして、教育の質向上や就職支援のあり方等について検討を進めます。</li> </ul>	4		
<p>④ 継続的な教育方法の改善</p> <p>授業アンケートにより、授業ごとの学修効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。</p> <p>また、他大学の事例等も研究を重ね、FD 研修(授業内容・方法を向上させるための取り組み)等で更なる授業改善に取り組みます。</p> <p>なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するために大学ホームページ上で公開します。</p>	<p>④継続的な教育方法の改善再掲 (No. 035)</p> <p>○教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートを FD 委員会に提出し、より改善に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業評価アンケートを、前期末(15 回目)に実施し(159 科目)、結果を教員にフィードバックしました。各教員は授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートを FD 推進委員長宛てに提出し、改善の取り組みを進めました。</li> <li>・後期も学期末(15 回目)に実施(183 科目)しました。今後、同様の対応を行う予定です。</li> <li>・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。</li> <li>・学生の満足度の向上のため、1 週間前に学内 Web に講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</li> </ul>	4		

	(No. 041) ○本学主催の FD 研修会を複数回開催する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員間の連携を深め、大学全体として授業改善に取り組んでいきます。	・教員を対象に、学外から講師を招致して「授業や試験などの大学の活動に関する著作物の使用について」の FD 研修会を 9 月に実施したほか、公立大学協会が実施する「教育改革分科会」等に代表の教員が参加するなどして、授業改善に取り組みました。	3		
⑤ 実践的な教育の展開 企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開します。	⑤ <b>実践的な教育の展開</b> (No. 042) ○「キャリアデザイン B」「鳥取学」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。	・「キャリアデザイン B (16 カリ) / II (12 カリ)」では外部講師 5 コマを地元の企業等から招聘しました。 5 月 12 日 鳥取市職員 (2 名) (行政) 5 月 26 日 株式会社鳥取銀行行員 (金融) 6 月 9 日 寿製菓株式会社社員 (2 名) (製造) 6 月 23 日 株式会社小銭屋社長 (サービス) 7 月 7 日 個人事業主・元株式会社リクルート社員 (商社) ・「鳥取学(16 カリ) / 鳥取学 II (12 カリ)」では本学の専任教員と非常勤講師の計 6 名が講義を行いました。	4		
さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させます。 なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容の充実を図ります。	(No. 043) ○一・二年次開講科目である「プロジェクト研究 1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「プロジェクト研究 5・6」を行	・平成 28 年度より、COC 事業「麒麟の知 (地)」による学生教育プログラムとして鳥取県東部の課題とその解決策をテーマとし、プロジェクト研究 (1, 2 年次配当) の一部を「麒麟プロジェクト研究」として設定し、プロジェクト研究 1・3 (前期) は各々 9 テーマ (同時開講) で受講者 1, 2 年生 151 名、プロジェクト研究 2・4 (後期) も 9 テーマ (同時開講) 1, 2 年生 147 名で実施しました。 ・前期に「環境学フィールド演習」(1 年次配当) を開講し、受講者は 148 名でした。 ・各学部の専門を踏まえ、3 年次配当科目「プロジェクト研究 5・6」を開講しました。	4		

	います。				
	(No. 044) ○地域の企業や各種団体等の協力のもと、インターンシップ(正規科目)を実施します。また、平成29年度は鳥取県インターンシップ推進協議会が行う地域協働型インターンシップを引き続き県内企業、県内高等教育機関が協力して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県の地域社会と産業を担う中核的な人材として育成し、定着させるため、県内の高等教育機関、産業界(経済団体、企業)、鳥取県が連携し、鳥取県インターンシップ推進協議会を平成27年5月に立ち上げました。</li> <li>・鳥取県インターンシップ推進協議会が行う地域協働型インターンシップは、協力企業が約150社に増えました。また、このインターンシップに参加する学生数は、夏季休暇中に54名(平成28年度は19名)、春季休暇中は15名(同20名)と昨年度よりも倍増となりました。このインターンシップでは事前学習で課題や目標を明確にし、事後学習で実施内容のふり返しをしっかりと行うことで、効果的な学習を実施しました。・本学では平成28年度から人間形成教育科目に「基礎インターンシップ」(16カリ)を設けており、このインターンシップに参加した1年生4名が前期に単位修得しました。</li> <li>・その他に、鳥取県内のインターンシップに10名、鳥取県外に16名が参加しました。(28年度23名)・鳥取県内のインターンシップに参加した学生2名が専門科目「インターンシップ」(12カリ)を履修し単位を取得しました。</li> </ul>	5		

	<p>再掲(No. 006)</p> <p>○毎期実施する授業評価アンケート等により、引き続き授業の改善に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業評価アンケートを、前期末(15回目)に実施し(159科目)、結果を教員にフィードバックしました。各教員は授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛てに提出し、改善の取り組みを進めました。</li> <li>・後期も学期末(15回目)に実施(183科目)しました。今後、同様の対応を行う予定です。</li> <li>・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。</li> <li>・学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</li> </ul>			
<p>⑥ TORC の調査研究手法等の学生教育への活用</p> <p>財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等の中で活用し、教育内容の充実につなげます。</p> <p>また、地域研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの地域との関係や調査研究手法を活用し、研究内容の充実を図ります。</p>	<p>⑥地域イノベーション研究センターのノウハウ等の学生教育への活用</p> <p>(No. 045)</p> <p>○地域イノベーション研究センター兼任教員がそれぞれの専門分野において人間形成科目の授業を担当するなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を教育に活用し教育内容の充実につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イノベーション研究センター長と平成28年4月に雇用した特命准教授、並びに関連教員が「プロジェクト研究1~4」、「鳥取学」等の地域連携型PBL科目“麒麟プロジェクト研究”を担当するとともに、地域から教員が受託した一部の受託研究の調査活動等に学生が参画させることを通じて、地域活性化や地域課題への解決にかかる教育内容の充実に取り組みました。</li> <li>・また、上記特命准教授の指導のもと、本学学生が日本財団事業「海と日本PROJECT」に参画し、地域の小学生に鳥取の海について教える企画を実施するなど、学生教育に活用しました。</li> </ul>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4) 教育環境の整備

中期目標	学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を図る。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>新しい時代に対応した IT 環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>また、教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、平成 28 年度を目途に実験研究棟を新たに整備します。</p> <p>異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を平成 24 年に開設しました。</p> <p>教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充</p>	<p>(No. 046)</p> <p>○平成 29 年 8 月の完成に向けて、大講義室 2 室からなる新講義棟の整備を進めます。国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大講義室 2 室からなる新講義棟は平成 29 年 8 月に完成し、同年 9 月から供用開始しています。</li> <li>・国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。</li> </ul>	4		

<p>実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。</p>	<p>(No. 047)</p> <p>○引き続き、教育・学習及び研究用図書資料等の充実と、情報環境の整備・充実を図ります。また、平成28年度から一部運用を開始した情報システム運用管理のアウトソーシングを平成29年度も推し進め、年度中に完全運用を行うことにより、安定した情報教育環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新講義棟建設に伴う同建物内の情報環境の整備を完了しました。</li> <li>・来年度に大学全体の情報ネットワークシステムの更新整備を計画しており、そのための準備を進めています。</li> <li>・本学情報システム運用管理のアウトソーシングを進めています。本年度は委託業者への業務移管を行っており、運用管理の移管がほぼ終了しています。</li> </ul>	4		
--	---	---	---	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5) 就職支援

中期目標	<p>① 卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、インターンシップ回数等の具体的な数値目標を掲げるとともに、キャリア科目の充実、体系的な就職指導の実施や就職に有利となる資格取得の促進をするための学内を挙げた体制を整備するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率 … 100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上（H22年度 91.1%）を達成（特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。）</li> </ul> <p>② 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・E C O検定受検 … 学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に 300 人の検定取得を達成</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>〔キャリア教育〕</p> <p>職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターン</p>	<p>①<b>キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</b></p> <p>(No. 048)</p> <p>○体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、引き続き学生が描く目標の実現を支援します。</p> <p>〔キャリア教育〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャリアデザインA」(フレッシャーズセミナーを含む)を必修科目として開講します。また、2年次科目として「キャリアデザインB」を開講し、担当教員による講義の他、各</li> </ul>	<p>〔キャリアデザイン科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャリアデザインA(16カリ)／I(12カリ)・キャリアデザインB(16カリ)／II(12カリ)・キャリアデザインIII(12カリ)」を開講しました。</li> <li>・「キャリアデザインB(16カリ)／II(12カリ)」では外部講師5コマを地元の企業等から招聘しました。</li> </ul> <p>5月12日 鳥取市職員(2名)(行政)</p> <p>5月26日 株式会社鳥取銀行行員(金融)</p> <p>6月9日 寿製菓株式会社社員(2名)(製造)</p> <p>6月23日 株式会社小銭屋社長(サービス)</p> <p>7月7日 個人事業主・元株式会社リクルート社員(商社)</p>	4		

<p>シップを実施します。</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <p>企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、今後、就職希望が増加する兵庫、大阪などの関西地方に企業とつながりを持つ人材を追加配置するなど体制を増強し、岡山、広島などの山陽地方にも新たに同様な人材を配置し、これらの地域での就職先開拓を推進します。</p> <p>個別の学生に対しては、小規模大学である利点を生かし、キャリア支援課を中心に一人ひとりの進路希望や就職活動状況を把握し、きめ細かくサポートを行います。加えて、新たに就職情報に精通した人材による学生への実践的な就職指導を行います。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企</p>	<p>界からゲストスピーカーを招き、さまざまな職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。12年度カリキュラム対象学生には「キャリアデザインⅢ」を選択科目として開講します。</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当参与が、企業開拓、企業訪問を拡大します。また、各地の参与も積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援します。</li> <li>関西オフィスを活用し、関西以東の企業開拓、学生の就職活動支援を強化します。</li> <li>就職担当職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の1～2月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握します。</li> <li>企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを</li> </ul>	<p>〔就職支援体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県東部・西部、岡山、関西に企業開拓担当参与を配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を行いました。</li> </ul> <p>4月～1月の活動状況</p> <p>県東部 企業訪問のべ19社、学生指導のべ33名</p> <p>県西部 企業訪問のべ267社、学生指導のべ31名</p> <p>関西 企業訪問のべ209社、学生指導のべ72名</p> <p>岡山 企業訪問のべ271社、学生指導のべ38名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職担当職員により3年次生との面談を行いました。</li> </ul> <p>夏（7～8月）：197名</p> <p>冬（1～2月）：49名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就活実践個人指導（毎週木曜日と金曜日）とキャリアカウンセリング（隔週月曜日、毎週火曜日）を行いました。（延べ利用人数168名）</li> <li>進路、就職ガイダンスを行いました。</li> </ul> <p>1、2、4年生 年2回前期の初めに実施</p> <p>3年生 前期14回実施、後期はキャリアデザインⅢの正規科目として15コマ開講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年生に対して就職活動対策集中講座を開講しました。</li> </ul> <p>9月20日～22日 参加学生数20名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成を行いました。</li> </ul> <p>鳥取-大阪間、鳥取-岡山間バス回数券 （1,650円で販売） 600枚販売 交通費補助85名、580,000円</p>			
---	---	--	--	--	--

<p>業懇談会等を実施します。</p> <p>就職支援においても設置者である鳥取県・鳥取市との連携を深め、関係部署、県外事務所の協力を得て、企業開拓等を推進します。</p> <p>〔資格取得支援〕</p> <p>就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディベロップメントプログラムをスタートさせます。</p> <p>中期計画期間内に、大学卒業予定者の就職内定率（平成23年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査（厚生労働省）国公立大学平均95.4%）以上を達成することとし、就職内定率の向上を図ります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率</li> </ul> <p>平成24： 全国国公立大学平均値の△3ポイント以内</p> <p>平成25： 全国国公立大学平均値の△2ポイント以内</p> <p>平成26： 全国国公立大学平均値の△1ポイント以内</p>	<p>継続して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識向上と就職活動スキルを高めます。</li> <li>・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。</li> <li>・鳥取労働局（ハローワーク鳥取）との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。</li> <li>・学内合同企業説明会（県と連携）、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。</li> <li>・インターンシップの内容の充実に努め、鳥取県インターンシップ推進協議会と連携し参加学生の増加を図ります。</li> <li>・COC＋事業において、大学と企業・行政が平成28年3月に締結した協定に基づいて、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と一緒に検討していきます。</li> <li>・学内個別企業説明会の開</li> </ul>	<p>宿泊費補助19名、72,600円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内個別企業説明会を4月より随時開催しました。（延べ90社開催）</li> <li>・企業懇談会を開催しました。</li> </ul> <p>岡山会場 10月30日 参加41社51名 大阪会場 11月16日 参加49社59名 名古屋会場 12月7日 参加17社21名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内合同企業説明会（県と連携）を開催しました。</li> </ul> <p>11月30日 鳥取県共催 産業企業紹介フェア（30社参加、学生86名参加） 12月14日 鳥取県共催 産業企業紹介フェア（30社参加、学生30名参加）</p> <p>〔インターンシップ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県の地域社会と産業を担う中核的な人材として育成し、定着させるため、県内の高等教育機関、産業界（経済団体、企業）、鳥取県が連携し、鳥取県インターンシップ推進協議会を平成27年5月に立ち上げました。</li> <li>・鳥取県インターンシップ推進協議会が行う地域協働型インターンシップは、協力企業が約150社以上に増えました。また、このインターンシップに参加する学生数は、夏季休暇中に54名（平成28年度は19名）、春季休暇中は15名（同20名）と昨年度よりも倍増となりました。このインターンシップでは事前学習で課題や目標を明確にし、事後学習で実施内容の振り返りをしっかり行うことで、効果的な学習を実施しました。</li> <li>・本学では平成28年度から人間形成教育科目に「基礎インターンシップ」（16カリ）を設けており、このインターンシップに参加した1</li> </ul>			
--	--	--	--	--	--

<p>平成 27 以降： 全国国公立大学平均値以上</p>	<p>催回数を増やし、学生と企業の接触機会を増やします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県・鳥取市との連携による企業開拓等を推進します。</li> </ul> <p>[資格取得支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簿記、ファイナンシャルプランナー、TOEIC 等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設し、また、合格者には、検定料の半額（上限 3,000 円）を補助します。</li> </ul>	<p>年生 4 名が前期に単位修得しました。・その他に、鳥取県内のインターンシップに 10 名、鳥取県外に 16 名が参加しました。(28 年度 23 名)・鳥取県内のインターンシップに参加した学生 2 名が専門科目「インターンシップ」(12 カリ)を履修し単位を取得しました。</p> <p>[資格取得支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度は、クレアール、LEC 東京リーガルマインドと提携し、各種資格取得支援講座を開講しました。・検定合格実績は、簿記 2 級 3 名、簿記 3 級 6 名、FP2 級 0 名、FP3 級 9 名でした。・検定合格者には、検定料の半額を補助しました。</li> </ul>			
	<p>(No. 049) ○卒業生の就職内定率は、全国国公立大学平均値以上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 3 月卒業生（環境学部・経営学部）の就職内定率は 98.9%で、平成 29 年 3 月卒業生より 1.7 ポイント増加しました。</li> <li>・全国国公立大学平均値は 98.0%で、全国国公立大学平均値より 0.9 ポイント増加しました。</li> </ul>	4		

<p>② 環境意識の高い人材の輩出</p> <p>環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設します。環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士 (TUES 環境士)」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させます。ECO 検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画期間内に 300 人の検定取得を達成します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】・ ECO 検定合格者 毎年度平均 50 人以上</p>	<p>②環境意識の高い人材の輩出 (No. 050)</p> <p>○引き続き本学独自の環境に関する認定資格制度「鳥取環境大学環境士 (TUES 環境士)」を学生に周知し、資格取得を促します。</p>	<p>・ガイダンス等を通じて環境士制度の内容を説明し、取得の促進に努めました。・平成 29 年度は、TUES 環境士として認定した学生はいませんでした。今中期計画期間累計は 6 名となり、中期計画目標 4 名を上回りました。引き続き学生に対して制度内容を周知し、資格取得を促します。</p>	3		
<p>②環境意識の高い人材の輩出 (No. 051)</p> <p>○ECO 検定について、検定合格者には検定料の全額助成や表彰規程に基づき表彰するなど取得を促進し、50 人以上の合格者を目指します。</p>	<p>(No. 051)</p> <p>○ECO 検定について、検定合格者には検定料の全額助成や表彰規程に基づき表彰するなど取得を促進し、50 人以上の合格者を目指します。</p>	<p>・12 カリの環境マインド科目「環境と開発」において、検定に対応した内容の講義を実施しました。</p> <p>・公式テキスト (定価 2,808 円) を、講義受講者及び検定受験希望者に 1,000 円で販売しました。</p> <p>・平成 29 年度 ECO 検定合格者数は 52 名でした (平成 28 年度は 158 名)。</p>	5		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>① 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。</p> <p>② 学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。</p> <p>③ 充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。</p> <p>④ 家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。</p> <p>⑤ 留学生の拡大と、留学支援制度の検討や国際交流窓口の設置など国際交流に関するサポート体制の強化を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退学率 (※) … 公立化前最小値 9.1%以下を目指す。</li> <li>(※退学率は、入学者のうち 4 年間で卒業を待たずに退学した学生の割合)</li> <li>・ 留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で 150 人を目指す。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>① 学生の学修活動等の支援と相談体制の充実</p> <p>学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員(チューター)制度を充実します。併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学修活動支援を充実します。</p> <p>学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健セン</p>	<p>①<b>学生の学習活動等の支援と相談体制の充実</b> (No. 052)</p> <p>○指導教員(チューター)がオフィスアワーなどで学生の相談に応じ、学習活動等を支援します。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、当該学生に対し、早めにフォローアップしていきます。</p>	<p>・各教員が毎期週 2 回オフィスアワーを実施しています。</p> <p>・1 年生については、前期・後期について必修科目から 2 科目を選択して、2 年生については、前期について必修科目のうち、1 科目を選択して、講義 4 回終了時に 3 回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談(〔前期〕 8 人、〔後期〕 15 人)を実施しました。(平成 28 年度〔前期〕 14 人、〔後期〕 11 人)</p> <p>・1 年生のフォロー対象者は、前期 0 人、後期 11 人で平成 28 年度と比較して、大きな変化はありませんでした。(平成 28 年度〔前期〕 0 人、〔後期〕 11 人)</p> <p>今後も引き続き学生フォローを続けていきます。</p>	4		

<p>ターを設置し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。</p> <p>障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク（要約筆記者）の配置など学修環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。</p> <p>また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。</p>	<p>再掲(No. 019)</p> <p>○レファレンス機能の充実を図るため平成28年度に事務職員1人が新たに司書資格を取得しました。引き続き、図書館の図書やレファレンス機能の充実を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書整備については、学部用図書の整備継続に加え、平成28年度から引き続き、新研究科用図書の充実を図りました。整備実績は2,889冊9,804千円となり、このうち新研究科用図書が775冊4,418千円となっています。</li> <li>・平成28年度に初めて取り組んだブックハンティングを平成29年度は年2回実施し、学生目線の選書による図書の充実を図りました。（第1回122冊、第2回123冊、計245冊整備）</li> <li>・電子データベースの利用促進を図るため、12月20日に利用講習会を初めて開催しました。（教員13人、学生31人が参加）</li> </ul>	4		
---	--	--	---	--	--

<p>学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p> <p>退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。</p>	<p>(No. 053)</p> <p>○保健師・臨床心理士が常駐し、学生、教職員の健康相談に的確に対応するとともに、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。</p>	<p>[保健室]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤の保健師1名を配置し、応急処置などの対応をしています。平成29年度年度の対応件数は、716件(学生456件、教職員254件、その他6件)、救急搬送1件(学生)、受診付き添い4件(学生)でした。</li> <li>・学校医による健康相談は月2回の相談(4～3月)を実施し、15件(学生7件、教職員8件)の相談がありました。</li> </ul> <p>[こころの相談室]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応をしています。平成29年度4月～3月の相談件数は334件(学生277件、教職員45件、保護者12件)でした。</li> <li>・学校医による健康相談(メンタル)は月1回の相談(4～3月)を実施し、11件の相談がありました。</li> </ul> <p>[保健室・相談室共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスマネジメントとして、グループワークを複数回実施しました(料理教室、お弁当教室、座禅体験)。</li> <li>・鳥取県と共同で「ストレス測定」イベントを実施しました。</li> <li>・新入生全員を対象にUPI健康調査を実施しました。結果から気になる学生には個別面談を実施しました。</li> </ul>	4		
---	---	---	---	--	--

<p><b>【数値指標の年次的目標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退学率（入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合） <ul style="list-style-type: none"> <li>H24 13.0%以下</li> <li>H25 12.0%以下</li> <li>H26 11.0%以下</li> <li>H27 9.5%以下</li> <li>H28 9.3%以下</li> <li>H29 9.1%以下</li> </ul> </li> <li>・退学率 2.65%以下（年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合。数値は文部科学省調査による平成24年度国公立大学の平均退学率）</li> </ul>	<p>(No. 054)</p> <p>○これまでも、視覚に障がいのある学生等への要約筆記を実施しており、さらに平成28年度から施行された障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、入試を含めて入学前の対応、入学後の常勤の臨床心理士による定期的なカウンセリングの実施、バリアフリーに対応した施設整備及び学生に対しての教育（あいサポート研修の受講）等のインクルーシブ教育に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法への対応のひとつとして、鳥取大学の学生支援センターが主催する、鳥取県内の高等教育機関の情報交換会に参加しました。</li> <li>・障がいのある学生等について、学生担当、教務担当、保健室、相談室の各担当者が定期的に情報の交換や共有を行い、保健師や臨床心理士の専門的判断を踏まえつつ、必要に応じて当該学生の所属する学部の長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援を行いました。</li> <li>・常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応をしています。平成29年度4月～3月の相談件数は334件（学生277件、教職員45件、保護者12件）でした。（再掲）</li> <li>・学校医による健康相談（メンタル）は月1回の相談（4～3月）を実施し、11件の相談がありました。（再掲）</li> <li>・今後、特に身体に障害のある学生が入学する場合には、バリアフリーに対応した施設整備、学生に対するインクルーシブ教育について取り組んでいきます。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 055)</p> <p>○学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱に基づき、本学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年10月に、「鳥取環境大学学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」を制定しました。平成29年度は、4団体（体育系3団体、文化系1団体）を強化支援しました。（平成28年度強化支援団体・体育系2団体、文化系3団体。）</li> </ul>	4		

	<p>(No. 056)</p> <p>○学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげます。</p>	<p>・平成 29 年度は表彰対象者が 50 名以上であり、課外活動でも 2 名を表彰しました（全国大学ビブリオバトル 2016 京都決戦中国地区Aブロック代表、第 19 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM19）ユースフォーラム日本代表）。</p> <p>※申請制</p> <p>【表彰対象者】（ ）内は平成 28 年度実績 学業成績優秀者 2 名（2 名）  TUES 環境士 0 名（2 名）  簿記 2 級 3 名（2 名）  FP 技能検定 2 級 0 名（2 名）  TOEIC（IP 含む）600 点以上 5 名（12 名）  TOEIC（IP 含む）730 点以上 4 名（1 名）  英語検定準 1 級 0 名（1 名）  ECO 検定 43 名（152 名）  課外活動 2 名（1 名）</p>	4		
--	--	--	---	--	--

	<p>(No. 057)  ○学友会との意見交換会の実施や、学生・職員提案制度などから、学生、教職員の意見・要望・提案を聞き大学運営に活かします。</p>	<p>学友会との意見交換会については、前期及び後期に、学友会への確認をしましたが、特に意見交換会を要望することはありませんでした。なお、相談事があれば、必要に応じて相談できるようにしています。</p> <p>学生・職員提案制度については、授業に関すること3件、図書に関すること1件、施設等に関すること3件の学生提案がありました。2017年度から午前中の授業開始時間を10分早めたことに対して、もとに戻して欲しいという提案がありましたが、授業開始時間を10分早めると、休憩時間が40分となり、落ち着いて昼食をとることが難しくなることを説明しました。学部共通・基礎科目の相互受講については、現在でも他学部の専門科目が受講可能であり、受講方法などの説明をしました。英語の履修期間に関する提案は、現状について十分な説明をしました。実験研究棟の屋上の緑の電飾に関する提案、ビオトープの設置やトレイの石けんに関する提案についても十分な説明をし、理解を求めました。図書館費用の増額については、全国と同規模大学と比較しても十分な予算を確保していることを説明し、併せて次年度、新たに図書館内に「ラーニングコモンズ」を新設するための予算を計上したことを説明しました。</p>	<p>4</p>		
--	---	---	----------	--	--

	<p>(No. 058)</p> <p>○副学長（学生生活・就職担当）の下、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、入学後4年間での退学率9.3%以下を目指します。また、年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学率2.65%（文部科学省調査による平均24年度実績）以下を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生フォロー体制の運用で、指定科目を3回以上欠席した学生に対して、チューターと学務課による面談の実施等により、平成29年度卒業生の退学率は、6.63%でした。（平成28年度4.75%）</li> <li>・平成29年度中に退学した学生（除籍を含む）は24人で、退学率としては1.94%（新基準）でした。（平成28年度2.51%）*除籍を除いた場合、平成29年度卒業生の退学率は5.42%、平成29年度中に退学した学生の退学率は1.62%。</li> </ul>	4		
<p>② 学生への情報伝達体制の構築</p> <p>休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。</p>	<p><b>②学生への情報伝達体制の構築</b></p> <p>(No. 059)</p> <p>○休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報を学内WEBや掲示板、デジタルサイネージを活用し学生へ迅速に伝達します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報、その他緊急を要する情報等を、11講義室前の掲示板に掲示するとともに、必要に応じてWeb掲示板、本部講義棟1階・学生センター1階・情報メディアセンターギャラリー、教育研究棟1階・2階のデジタルサイネージ、全学生への一斉メール等で迅速な情報伝達を行いました。</li> <li>・休講情報については11講義室前の掲示板への掲示を行い、気象警報等発令に伴う全学休講に関しては、学外ホームページに掲載しました。</li> </ul>	4		

<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上</p> <p>充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組めます。</p> <p>また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学修環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。</p>	<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上</p> <p>(No. 060)</p> <p>○ 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。</p>	<p>(再掲) 学友会との意見交換会については、前期及び後期に、学友会への確認をしましたが、特に意見交換会を要望することはありませんでした。なお、相談事があれば、必要に応じて相談できるようにしています。学生・職員提案制度については、授業に関すること3件、図書に関すること1件、施設等に関すること3件の学生提案がありました。2017年度から午前中の授業開始時間を10分早めたことに対して、もとに戻して欲しいという提案がありましたが、授業開始時間を10分早めると、休憩時間が40分となり、落ち着いて昼食をとることが難しくなることを説明しました。学部共通・基礎科目の相互受講については、現在でも他学部の専門科目が受講可能であり、受講方法などの説明をしました。英語の履修期間に関する提案は、現状について十分な説明をしました。実験研究棟の屋上の緑の電飾に関する提案、ビオトープの設置やトレイの石けんに関する提案についても十分な説明をし、理解を求めました。図書館費用の増額については、全国の同規模大学と比較しても十分な予算を確保していることを説明し、併せて次年度、新たに図書館内に「ラーニングcommons」を新設するための予算を計上したことを説明しました。</p>	<p>4</p>		
---	--	---	----------	--	--

	<p>(No. 061)</p> <p>○路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムが、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努めます。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に引き続き、日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。平成 29 年度から午前中の授業開始時間が 10 分早くなることから、専用便の一部のダイヤを変更し、利便性の向上に努めました。路線・便数については、平成 28 年度と同じく鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・桜谷経路を 8 便、市立病院経路を 4 便運行しました。</li> <li>日本交通が平成 29 年 5 月に実施した路線バスの乗降調査によると、平日は約 530 人、休日は約 230 人の学生が利用していました。また、専用便については、同年 7 月及び 11 月に実施した乗降調査によると、約 320 人の学生が利用していました。</li> </ul>	4		
--	--	---	---	--	--

<p>④ 経済的支援の充実 厳しい経済状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。</p>	<p>④経済的支援の充実 (No. 062)</p> <p>○生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象として授業料減免制度(半免・全免)を実施し経済的に恵まれない学生を支援します。また、遠隔地から通学する学生への負担を軽減するため通学費の補助を行います。</p>	<p>・授業料減免制度として、以下の制度を導入しています。</p> <p>&lt;授業料半額免除制度&gt;同一生計の世帯全員が住民税非課税であること(学業成績について1年次は前期16単位以上、2年次は1年次に32単位以上、3年次は2年次に64単位以上、4年次は3年次までの全ての必修科目と96単位以上の修得条件あり)</p> <p>&lt;授業料全額免除制度&gt;上記半額免除対象者のうち成績上位者または生活保護世帯が対象(但し、家計急変の場合は個別対応)</p> <p>平成29年度実績(半額免除29名、全額免除20名)</p> <p>平成28年度実績(半額免除36名、全額免除19名)</p> <p>平成27年度実績(半額免除43名、全額免除22名)</p> <p>平成26年度実績(半額免除39名、全額免除19名)</p> <p>・鳥取県内に居住し、1か月の通学定期券代が10,000円を超えるような遠隔地から通学している学生2名に対し、通学定期券代の一部を補助しました。</p> <p>&lt;鳥取県内出身学生生活支援給付金&gt;</p> <p>平成29年度以降の学部入学生で、次の①～③のうち、いずれかを満たすもの。</p> <p>①入学前年の4月1日から引き続き鳥取県内に住所を有している者、②入学前年の4月1日から配偶者または1親等の親族が引き続き鳥取県内に住所を有している者、③理事長が①又は②に該当すると認める者。</p> <p>前期 受給者41名 加算金受給者10名 後期 受給者44名 加算金受給者10名</p>	<p>4</p>		
--	---	--	----------	--	--

	(No. 063) ○本年度の本県出身の入学生から、生活に係る費用の一部を支援する「鳥取県内出身学生生活支援制度」を創設します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度から本県出身の入学生を対象に、「鳥取県内出身学生生活支援制度を開始し、申請者に対して給付金を支給しました。</li> <li>申請者数 前期 41 人 後期 44 人</li> </ul>	5		
	(No. 064) ○学生の経済的支援の一助として、引き続き学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険を伴う環境整備作業を避け、ヘルプデスクや要約筆記等学内で行うアルバイトの活用に努めました。</li> <li>授業補助作業の他、他大学との連携事業、公開講座等でもアルバイトを雇用し、学業と関わりの深い分野において作業対象が広がりました。</li> </ul>	4		
<p>⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化</p> <p>外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学修・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。</p> <p>また、英語村の利用による</p>	<p><b>⑤国際交流に関するサポート体制の強化</b></p> <p>(No. 065)</p> <p>○国際交流推進のための組織体制を引き続き整備するとともに、外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流センターが行う国際交流活動を通じて大学の国際化を推進しました。</li> <li>国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。</li> <li>平成 27 年度から本学独自の私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を創設し、平成 29 年度にはそれぞれ1人の減免を行いました。</li> </ul>	4		

<p>異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を150人に増大します。</p> <p><b>【数値指標の年次的目標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学経験学生</li> <li>H24 20人以上</li> <li>H25 30人以上</li> <li>H26 30人以上</li> <li>H27 30人以上</li> <li>H28 30人以上</li> <li>H29 30人以上</li> </ul>	<p>(No. 066)</p> <p>○英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信及び海外の学生との交流等を通じ、引き続き海外留学に対する興味を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語村での活動を通じた異文化の紹介、国際交流センター相談室や学内掲示板での海外留学情報の提供、海外大学との学生間交流を通じて、本学学生の留学意欲を高めるよう努めました。</li> </ul>	5		
	<p>(No. 067)</p> <p>○留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学术交流協定等を締結して海外の大学への留学を利用して「海外英語実習(12カリ)」「海外語学実習(16カリ)」で単位認定する仕組みを整えており、海外英語実習9名、海外語学実習8名が単位修得しました。</li> <li>・清州大学との交換留学においては、帰国後に韓国語担当教員の評価により「韓国語」の単位認定する仕組みも整えています。</li> <li>・今後も引き続き、より学生が留学しやすい制度設計について検討します。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 068)</p> <p>○留学経験学生30人以上を目指すとともに、引き続き留学を促進するための経済的支援制度を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は、次のとおり海外大学との研修交流等を実施しました。</li> </ul> <p><b>【平成29年度実績 派遣21名 受入33名】</b></p> <p><b>【派遣】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①清州大学校（韓国） 参加希望者がおらず実施できず</li> <li>②ユニテック工科大学（ニュージーランド） 研修交流 2名 平成29年8月18日～9月19日</li> <li>③ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア） 双方の日程不調で実施出来ず</li> </ul>	3		

		<p><b>【受入】</b></p> <p>①清州大学校（韓国）  交換留学 4 名  平成 29 年度半期ずつ各 2 人  研修交流 15 名  平成 29 年 8 月 15 日～18 日</p> <p>②ユニテック工科大学（ニュージーランド）  研修交流 2 名  平成 29 年 11 月 27 日～12 月 25 日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア）  先方の経済事情により中止</p> <p>④ミドルベリー大学（米国）  研修交流 12 名  平成 29 年 10 月 28 日～10 月 30 日</p> <p>また、留学促進のため、海外留学支援補助金制度を整えていますが、本学が指定する留学先への留学生 19 名に 2 万円の補助金を支給しました。</p> <p>①メリルハースト大学（アメリカ）  語学研修（英語）4 名  平成 29 年 8 月 5 日～9 月 4 日</p> <p>②ユニテック工科大学（ニュージーランド）  語学研修（英語）11 名  平成 30 年 2 月 23 日～3 月 19 日</p> <p>③トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）  語学研修（英語）4 名  平成 30 年 3 月 3 日～4 月 3 日</p>			
--	--	---	--	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>サステナビリティ研究所等での先進的な研究を更に継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組を展開する。また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する国際会議、シンポジウム等 … 毎年度実施</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催します</p>	<p>(No. 069)</p> <p>○サステナビリティ研究所では、引き続き循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年6月23日(金)、北とぴあ(東京都北区)にて特別企画シンポジウム「低炭素社会に向けて～廃棄物処理と温暖化対策～」を開催し、215名の来場がありました。</li> <li>・また、「低炭素社会に向けて～埋立処分量を最小化する処理システム～」を大阪(中央区)・東京(渋谷区)の2会場で実施しました。平成29年12月7日(水)の大阪会場、12月9日(金)の東京会場に合わせて205名の来場がありました。</li> <li>・本学にて、平成29年10月16日(月)には、特別企画シンポジウム「持続可能な社会と地域づくりを考える ～持続可能な社会の実現に向けて～(第3回)」を開催し、158名の参加がありました。</li> <li>・また同じく本学にて、平成29年11月28日(火)には、国際シンポジウム「世界の廃棄物処理～埋立処分の役割と課題～」を開催。パドヴァ大学(イタリア)ほか国内他大学・企業の研究事例等を紹介し、300名を超える参加がありました。</li> </ul>	4		

	<p>(No. 070)</p> <p>○研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、引き続き受託研究や共同研究を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 7 月 26 日開催の「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」にて教員及び学生の研究内容を発表したほか、平成 30 年 2 月 19 日開催の「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」においても、教員及び学生による研究成果の発表を行うとともに、公立鳥取環境大学を支援する会の会員企業や鳥取県、鳥取市との交流を行い、親交を深めました。</li> <li>また、地域で開催される各種の産学官連携や地域連携に関する会議や行事等にも積極的に参加しました。</li> </ul>	4		
--	--	---	---	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2) 研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数 21 件以上を達成</li> <li>・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均 35.3%（H22）以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p> <p>事務的支援として、各学部に事務職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートします。</p>	<p>(No. 071)</p> <p>○学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。</p>	<p>・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）については、平成 29 年 4 月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の 3 区分で学内公募を行い、応募のあった課題から 18 課題を選定して研究費を配分しました。各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内 Web やメール等で迅速に教員に情報提供しました。</p>	4		

<p>【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的外部資金の申請件数 平成 24 15 件以上 平成 25 15 件以上 平成 26 15 件以上 平成 27 21 件以上 平成 28 21 件以上 平成 29 21 件以上</li> <li>競争的外部資金の採択率 毎年度、近県公立大学平均 35.3%(平成 22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します</li> </ul>	<p>(No. 072)</p> <p>○教員評価制度において、引き続き研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p>	<p>・平成 24 年度から教員評価制度に取り組んでおり、研究活動についても評価しています。</p>	3		
	<p>(No. 073)</p> <p>○競争的外部資金の申請 21 件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。</p>	<p>・平成 29 年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業等の合計で 36 件(新規 29 件、継続 7 件)、そのうち採択件数は 9 件(新規 2 件:採択率 6.9%、継続 7 件)で、全体の採択率は 25.0%となり、近県公立大学の採択率平均(35.3%)(継続課題含む。)を下回りました。今後は大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を取っていきます。</p>	3		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>① TORCの研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>② 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。</p> <p>③ 地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開講座等の開催回数等 … 毎年 24 回以上を実施し、中期目標期間内に年間 1,000 人の受講者数を達成</li> <li>・ 地域活性化・地域貢献に関する研究 … 研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前（12 テーマ、7 回発表）及び TORC 時（11 テーマ、2 回発表）より拡大</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 「地（知）の拠点大学事業」（COC 事業）」の取組み</p> <p>平成 27 年 9 月に文部科学省の「地（知）の拠点大学事業」（COC 事業）に認定されたことを受け、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を進めるため、本学、関係市町村や企業が参加する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議の活性化を図る。また、「鳥取学」の必修化等を段階的に進め、地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ実践的</p>	<p>① 「地（知）の拠点大学事業」（COC 事業）」の取組み (No. 74)</p> <p>○事業協働地域である鳥取県東部地域を中心に「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携を深めつつ、地域の現状と課題について把握し、理解を深めるための教育研究活動を目指します。</p>	<p>・「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」に置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域連携コーディネーターが中心となって、プラットフォームの事務局を運営しています。</p> <p>・今年度は、平成 29 年 11 月 21 日に「第 4 回地域連携推進会議」を開催し、平成 30 年 4 月より中核市に移行する鳥取市から連携中枢都市圏構想に関する報告があり、これを受けて本学と地域（自治体、企業など）との連携について意見交換を行いました。</p> <p>・この結果を受けて、平成 30 年 3 月 16 日には地元自治体、企業、教員及び学生が、地域課題の解決に向けたワークショップを開催しました。</p>	4		

<p>な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL (Project-Based Learning) であるプロジェクト研究により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。また、カリキュラム改革を確実に推進及び地域との連携を着実に推進していくため、専任教員1名を雇用します。</p>	<p>(No.75) ○「鳥取学」の必修化等カリキュラム改革を段階的に進めることにより地域指向科目群の充実や少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL (Project-Based Learning) であるプロジェクト研究を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小人数制PBLである「プロジェクト研究1・2・3・4(16カリ)」において、9課題を地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)とし、環境学部と経営学部の全学生が、2年生終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムを構築しました。また、全学生が履修する「鳥取学(2単位、必修)」をカリキュラムに加え、平成28年度後期より開講しています。</li> <li>・さらに、環境学部1年生担当の「環境学フィールド演習」を地域志向科目とし、鳥取県東部の自然、社会、文化およびそれぞれの課題などを学習しています。</li> <li>・「特別演習(16)／特別実習・演習(12)(地域社会体験学習)」「1年次担当」を地域志向科目として設定し、SC鳥取が運営するプロサッカーチーム・ガイナレ鳥取のホームゲームに関わる会社業務の一環を体験実習しました。 前期20名、後期14名</li> <li>・平成29年度からは環境学部2年生担当の「自然環境保全実習・演習A」「循環型社会形成実習・演習A」「人間環境実習・演習A」を地域志向科目として開講し、地域をフィールドとした、より専門的かつ実践的な内容の実習・演習を行っています。</li> </ul>	4		
--	--	--	---	--	--

	<p>(No. 76)</p> <p>○これらと並行し、「むらなかキャンパス」の設置に向けて取り組むとともに、「TUES麒麟マイスター」の導入に向け、資格認定の制度設計に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「むらなかキャンパス」の開設に向け、地元及び関係先とキャンパスの設計・仕様等について調整を重ね、着実に準備を進めました。その結果、「むらなかキャンパス」を平成30年4月中旬に開所する運びとなり、地元岩美町を含む『麒麟地域（鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県新温泉町）』等の地域社会の要請への対応と、地域人材の育成を目指していきます。</li> <li>・平成29年度には、卒業研究などの学生の学外研究活動等における受入機関・団体に対する「研究指導委託」の様式を確立し、本学学生が地域の研究機関等で教育的研究活動に従事できる体制を構築しました。これにより、学生が研究活動を通じ、地域に存在する高い専門的技術や知識を、それを保有する地域関係者から直接学修することが可能となりました。</li> <li>・「TUES麒麟マイスター」の導入に向けて、これらの研究環境の整備のほか、学生を含む関係者の意見を収集するなど、資格認定の制度設計の準備を進めています。</li> </ul>	4		
--	--	--	---	--	--

<p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）の取組み</p> <p>平成27年9月に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の参加校と認定されたことを受け、鳥取大学、鳥取短期大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就職や地域定着に努めます。</p> <p>公立鳥取環境大学まちなかキャンパスにおいて、学生による教育・学習支援の実施を目指します。</p>	<p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組み</p> <p>(No.77)</p> <p>○申請校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および国立米子工業高等専門学校と連携して、参加校としてCOC+事業を推進するとともに、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を通じた卒業生の県内就職や地域定着の増加を目指します。また、平成27年度に、まちなかキャンパスで開始した学習支援事業（公立鳥取環境大学スタディ）を引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COC+連携事業では、平成29年10月19日には金融機関で働くことに関心のある主に女子学生を対象（男子学生も参加可）として、トークセッション「金融機関における女性の働き方」を地元金融機関の協力を受けて本学にて開催しました。</li> <li>・また、平成30年2月14日には、県経済同友会共催のセミナー「学生と経営者が語る地元企業の魅力発信2018」に協力・参加し、若者の地域定着・定住対策について、地域の経営者と充実した情報交換を行うとともに、関係構築に努めました。これに加え、引き続き学務課を中心として、鳥取県内の企業等と情報交換・収集を行い、卒業予定者の就職支援充実を図っています。</li> <li>・「環大スタディ」は、平成29年度も教職課程を受講している本学学生を中心に毎週水曜日に「まちなかキャンパス」にて開催し、延べ583人の中・高校生が参加しました。</li> </ul>	4		
--	---	---	---	--	--

<p>③ TORC の研究成果等の継承・展開</p> <p>TORC で行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。</p> <p>研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	<p>③TORC の研究成果等の継承・展開</p> <p>(No. 078)</p> <p>○地域イノベーション研究センターは、引き続き地域の豊かな生活実現に貢献するため調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を積極的に展開していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度も引き続き、地域イノベーション研究センターを中心として、地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を行っています。</li> <li>具体的には、近隣自治体や関連団体からのニーズに応じ、「山陰海岸ジオパークのインバウンド振興に向けたジオツーリズムに関する基礎研究」や「鳥取市における漁業振興にかかる諸課題の抽出」、「青谷地域にぎわい創出事業における市場調査等研究」などを行いました。</li> <li>また、平成 30 年 3 月 9 日には、地域イノベーション研究センター関連教員による「研究発表会」を鳥取県立図書館で開催するとともに、成果をまとめた年次報告書「地域イノベーション研究」を発行することなどを通じて、広く社会へ研究成果を還元しています。</li> </ul>	4		
--	--	---	---	--	--

	<p>(No. 079)  ○地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ役割を果たします。また、とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム並びにその活動拠点としてのまちなかキャンパスを運営し、地域の窓口としての機能を果たします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員及び学生の積極的な活動意欲を支援する「地域連携活動推進助成金」は、平成 29 年度より地域イノベーション研究センターの所管となりました。・平成 29 年度の同助成事業には、学生で組織された 10 団体が採択されました。「里山生物の展示」、「伝統工芸冊子の作成」、「智頭の餅米を使用した餅つき大会」、「地元商店街をテーマにしたフォトコンテスト」など、様々な着想と取組みによって、地域活性化に貢献しました。</li> <li>・まちなかキャンパスは、地域の方々への交流空間としての“場の提供”のみではなく、「公開講座」「まちなか英語村」「科学教室」などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行っています。また、COC+の一環として「環大スタディ」を毎週開催し、地域の中高生たちに学習支援を行っています。</li> <li>・まちなかキャンパスには前年度と同様、住民、教員、学生の延べ約 5,000 人が利用し、交流、学習、語らいの場として利活用されています。</li> </ul>	4		
<p>④ 地域社会に対する大学教育・成果の還元  大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図ります。  公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセ</p>	<p>④ 地域社会に対する大学教育・成果の還元  (No. 080)  ○公開講座は、引き続き広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたものなど、多様な講座を開設し、受講者がより受講しやすい時間帯・場所で講座を開講します。また、中部地区及び西部サテライトキャンパスでも開催します。</p>	<p>小中高校生を対象とした講座  ・平成 29 年 8 月 8 日（火）に、夏休み期間中の小・中学生を対象に、夏休み科学教室「測って動かす電子工作」を開催し、計 12 名の参加がありました。</p> <p>社会人キャリアアップ講座  ・平成 29 年 10 月 3・10・17 日（いずれも火曜日）に社会人のキャリアアップを目的とした TOEIC 講座を実施し、計 42 名の参加がありました。  ・平成 29 年 9 月 26 日、11 月 22 日に実施した社会人セミナーには計 13 名の方が参加されました。</p>	3		

<p>ミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。</p> <p>また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。</p> <p>なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。</p> <p>また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイク（要約筆記者）を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。</p>		<p>広く一般を対象とした講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部での公開講座は、6回実施し、156名の参加がありました。</li> <li>・中部地区での公開講座は、平成29年5月20日（土）、7月15日（土）の2回実施し、計56名の参加がありました。</li> <li>・西部サテライトキャンパスでの公開講座は、6回実施し、100名の参加がありました。</li> </ul> <p>全て講座を併せると、平成29年度は305名の参加となりました。</p>																			
	<p>(No. 081)</p> <p>○通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については引き続き可能な限り一般県民に公開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期 「特別講義A(12カリ)／特別講義1(16カリ)」は鳥取県との連携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」として実施しました。</li> </ul> <p>一般登録者は94名。</p>	4																		
<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座等の開催回数等</li> <li>… 毎年度24回以上実施</li> </ul> <p>受講者数</p> <table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>500人</td> <td>600人</td> <td>700人</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>900人</td> <td>1,000人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H24	H25	H26	H27	500人	600人	700人	800人	H28	H29			900人	1,000人			<p>(No. 082)</p> <p>○公開講座等は24回以上開催し、受講者数1,000人を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の公開講座は一般向け講座のほか、社会人対象の「TOEIC対策セミナー」、小・中学生対象の「夏休み科学教室」などあらゆる受講者層を対象に計20回の講座を実施し、合計379名の来場がありました。</li> <li>・また、サステナビリティ研究所国際シンポジウムでは、300名を超える来場がありました。</li> <li>・その他のイベント等も含め、公開講座等の受講者は全体で3,132名となり、目標を達成しました。</li> </ul>	4		
H24	H25	H26	H27																		
500人	600人	700人	800人																		
H28	H29																				
900人	1,000人																				

	(No. 083) ○教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、引き続き平成29年度も教員免許状更新講習を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員免許状更新講習について、以下のように実施しました。 期間 平成29年8月3日(木)～10日(木) 必修科目1科目 定員60名 受講者数47名 選択必修科目2科目 定員80名 受講者数39名 選択科目5科目 定員110名 受講者数85名</li> </ul>	4		
<p>⑤ 地域連携活動の推進</p> <p>地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対す</p>	<p>⑤地域連携活動の推進</p> <p>(No. 084)</p> <p>○地域連携に関する相談窓口であるまちなかキャンパスで、引き続き広く地域から要望や意見を受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかキャンパスでは地域の相談窓口として、学生ボランティアの派遣や専門知識を持つ教員の紹介など、さまざまな依頼や相談に対応しています。</li> <li>・まちなかキャンパスは、地域の方々への交流空間としての“場の提供”のみではなく、「公開講座」「まちなか英語村」「科学教室」などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行っています。また、COC+の一環として「環大スタディ」を毎週開催し、地域の中高生たちに学習支援を行っています。</li> <li>・まちなかキャンパスには前年度と同様、住民、教員、学生の延べ4,337人が利用し、交流、学習、語らいの場として利活用されています。</li> </ul>	4		

<p>る公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <p><b>【数値指標の年次的目標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化・地域貢献に関する研究</li> </ul> <p>毎年度、研究テーマ数 23 テーマ以上、成果の発表回数 9 回以上実施</p>	<p>(No. 085)</p> <p>○図書館は地域住民への一般開放等により、引き続き地域の利用促進を図ります。また、平成 28 年度と同様に、地域の公共及び大学図書館等と連携し、相互の利用促進に資する取組みを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報メディアセンターの利用促進方策として、鳥取市報や本学 Web サイト等を通じて、利用者カードの無料発行や開館情報等を掲載し、広報・周知を図りました。なお、平成 29 年度の新規利用者は 35 人でした。</li> <li>・また、一般開放事業として、日ごろ、大学図書館になじみのない小・中学生を対象とした「小林先生の身近な動物のはなし — 実験を見ながら考えよう」を 8 月 20 日に実施し、県内外から 24 人が参加しました。併せて、公開講座終了後に希望者を対象に図書館ツアーを実施し 14 人が参加、利用者カード発行 (5 人) につながりました。</li> <li>・地域の公共及び大学図書館と連携して「鳥取地区図書館合同利用啓発ポスターキャンペーン」を実施しました。各館で作成した利用啓発ポスターと利用案内を共有して展示を行い、図書館利用者に対する広範な利用啓発を図りました。</li> <li>・この他、図書館運営の学生協働に取り組み、平成 29 年 7 月～平成 30 年 2 月に爬虫類展示やヤギ部の活動展示を館内で行い、その周りに関連本を紹介するなどして、利用促進に努めました。</li> </ul>	<p>4</p>		
--	---	---	----------	--	--

	<p>(No. 086)</p> <p>○西部サテライトキャンパスでは、引き続き高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業を実施します。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県西部総合事務所、及び近隣市町村と連携をとりながら、学生を主体とした地域交流事業に積極的に取り組みます。</li> <li>・平成25年度より実施している「伯耆町日光地区協議会との交流事業」については、平成26年に伯耆町並びに伯耆町日光地区協議会と締結した協定に基づき、引き続き積極的に交流するとともに、伯耆町との交流も推進します。</li> <li>・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを有効利用し、平成26年度に続き、「未来への授業」を制作・放映し県民に対し公立鳥取環境大学の魅力を広報します。</li> <li>・平成26年度前期の「環境マネジメント実習・演習Ⅰ（環境学部2年授業科目）」で実施したように、鳥取県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座を6回実施。</li> <li>・22校の高校を訪問し、延べ71回の訪問を実施するとともに6回の進学ガイダンスに参加した。</li> <li>・西部総合事務所、市町村役場を訪問し地域交流の取組を促進した。また、「伯耆町地方創生推進会議」「鳥取県西部地域振興協議会地方創生有識者会議」「米子市中心市街地活性化協議会」「角盤町エリア活性化プロジェクト」などの委員として参画した。</li> <li>・学生を主体として、伯耆町添谷地区との地域交流を積極的に展開した。</li> <li>・鳥取県経済同友会西部地区の「境港活用特別委員会」において、太田特命准教授を講師に「境港の漁業の現状と未来」と題し講演会を実施した。</li> <li>・中海テレビ放送において、「未来への授業」を引き続き制作、放映した。</li> <li>・大山町教育委員会と協議し「出張英語村 in 大山町」を西部地区の町村では初めて開催した。</li> </ul>	4		
--	--	--	---	--	--

	<p>西部地区を研究フィールドとし、教員や西部地区の行政、企業等と連携した活動に取り組みます。</p>				
	<p>(No. 087) ○引き続き地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施します。</p>	<p>平成29年度は、18件の研究・受託調査等を行いました。また、成果発表については、マスコミを通じた情報発信、学外講演や公開講座等により、13件の成果発信を行いました。加えて、107件の地域自治体・団体からの委員委嘱等を通じて、地域活性化・地域貢献に努めました。</p>	<p>3</p>		

	<p>(No. 088)</p> <p>○地域住民等が気軽に英語村を利用することができるよう、引き続きまちなかキャンパスでの「まちなか英語村」を定期的を開催するとともに、東・中・西部の市町村にも出向いて「出張英語村」を開催します。</p>	<p>・毎週木曜日（祝日、年末年始などは除く）に、まちなかキャンパスで「まちなか英語村」を実施しました。合計で841名の方が参加されました。</p> <p>・また、東部・中部・西部地域の各市町及び兵庫県の新温泉町で出張英語村を開催し、543名が参加しました。</p> <p>①鳥取市 平成29年8月1日 17名 平成29年9月3日 34名</p> <p>②米子市 平成29年9月6日 20名 平成30年3月14日 18名</p> <p>③倉吉市 平成29年9月10日 14名</p> <p>④八頭町 平成30年3月24日 13名</p> <p>⑤岩美町 平成29年9月25日 80名 平成29年9月26日 48名 平成30年3月2日 65名</p> <p>⑥湯梨浜町平成29年8月26日 58名 平成29年9月15日 105名</p> <p>⑦大山町 平成30年3月17日 32名</p> <p>⑧新温泉町平成29年8月21日 15名 平成30年3月9日 24名</p>	4		
--	---	---	---	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2) 地域の学校との連携

中期目標	<p>県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村などの施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校、高校への出前授業回数 … 18回（H22）以上の実施</li> <li>・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 21回（H21）以上での推移を目指す。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。</p> <p>特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。</p> <p>新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、</p>	<p>(No. 089)</p> <p>○鳥取県教育委員会との協定に基づき、引き続き県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度の高大連携は、5 高等学校、11 テーマを、9 名の教員が実施しました。</li> <li>・県内の小中学校等から依頼のあった学習支援ボランティアに学生 18 名（6 件）が参加しました。</li> </ul>	4		

<p>県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組みます。</p> <p><b>【数値指標の年次的目標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校、高校への出前授業回数 毎年度 18 回以上実施</li> <li>・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 毎年度 21 回以上の利用を目指します</li> </ul>	<p>(No. 090)</p> <p>○ホームページで出前授業の一覧を公開し、近隣県での利用を薦めます。</p>	<p>・出前授業の内容及び一覧をホームページで公開し、近隣県の高校訪問等の際に紹介するなど、周知に努めました。</p>	<p>3</p>		
	<p>(No. 091)</p> <p>○小中学校、高校への出前授業 18 回以上、英語村などの施設の小中学校、高校の公式行事としての利用回数 21 回以上を目指します。また、西部サテライトキャンパスでも「出張英語村」「科学教室」を開催します。</p>	<p>・出前授業の 29 年度実績は 16 件と僅かに目標を達成できませんでした。・高校、小学校の大学見学は 11 回実施、さらに県内外の小中高等学校計 7 校が英語村を利用しました。合わせて 18 回（実数）となり、僅かに目標を達成できませんでした。西部サテライトキャンパスでも、次のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象とした「出張英語村」を 12 月に実施しました（参加者 18 名）。</li> <li>・小学生を対象として、本学の科学部の学生と足利教授による「かいけわくわく化学実験」を実施しました（参加者 27 名）。</li> </ul>	<p>3</p>		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3) 国際交流

中期目標	<p>① 海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② 留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。</p> <p>③ 県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学との学生交流・文化交流 … 学生数 31 人、交流回数 7 回 (H22) 以上の推移を目指す。</li> <li>・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数 3 校 (H23) を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>① 海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>国際交流センターを通して、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p>	<p>①海外大学との交流推進と環境整備 再掲(No. 028)</p> <p>○平成29年度も引き続き清州大学(韓国)との間で相互に留学を実施するとともに、清州大学、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)及びミドルベリー大学(米国)等との交流を継続します。</p>	<p>・平成29年度は、交流協定等に基づき例年並の事業を計画していましたが、年度当初(春～初夏)に東アジア情勢の緊張が高まったことから本学の留学・交流事業への参加キャンセルが相次いだ(希望者が激減した)ことや、相手方の記念行事等の影響で日程調整が不調となったことなどの要因が重なり、いくつかの事業の実施ができませんでした。</p> <p>一方、ミドルベリー大学との交流参加人員数を増やすなど、国際交流事業に参加する学生数の確保に努めました。</p> <p>【派遣】</p> <p>①清州大学校(韓国) 参加希望者がおらず実施できず</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド)</p>	3		

<p>また、海外留学を行う学生に対し、財政的な支援制度の整備を図るとともに、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学との学生交流・文化交流</li> </ul> <p>毎年度、学生数 31 人、交流回数 7 回以上を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学との教員交流・学術交流</li> </ul> <p>中期計画中間年度（平成 26 年度）までに連携大学数を増加します</p> <p>最終年度（平成 29 年度）までに共同研究を実施します</p>		<p>研修交流 2 名 平成 29 年 8 月 18 日～9 月 19 日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア） 双方の日程不調で実施出来ず</p> <p>【受入】</p> <p>①清州大学校（韓国） 交換留学 4 名 平成 29 年度半期ずつ各 2 人 研修交流 15 名 平成 29 年 8 月 15 日～18 日</p> <p>②ユニテック工科大学（ニュージーランド） 研修交流 2 名 平成 29 年 11 月 27 日～12 月 25 日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア） 先方の経済事情により中止</p> <p>④ミドルベリー大学（米国） 研修交流 12 名 平成 29 年 10 月 28 日～10 月 30 日</p> <p>・平成 29 年 10 月にカナダのトリニティ・ウエスタン大学と交流協定を締結し、平成 30 年 3 月に本学から 4 名の学生を語学研修に派遣しました。受入に関しては、協議を継続していきます。</p>			
	<p>(No. 092)</p> <p>○これまで 5 年間の海外大学との教員交流の実績を踏まえ、共同研究の実施に取り組みます。</p>	<p>前年度から引き続き、ウラジオストック国立経済サービス大学等と情報交換を行っています。今後、地質調査に加え、土壌及び水質調査の共同実施など、さらなる連携の発展を目指します。</p>	<p>3</p>		

	<p>(No. 093) ○海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数31人以上、交流回数7回以上を目指します。</p>	<p>・平成29年度は、次のとおり海外大学との研修交流等を実施しました。 【派遣】 ①清州大学校（韓国） 参加希望者がおらず実施できず ②ユニテック工科大学（ニュージーランド） 研修交流2名 平成29年8月18日～9月19日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア） 双方の日程不調で実施出来ず 【受入】 ①清州大学校（韓国） 交換留学4名 平成29年度半期ずつ各2人 研修交流15名 平成29年8月15日～18日 ②ユニテック工科大学（ニュージーランド） 研修交流2名 平成29年11月27日～12月25日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア） 先方の経済事情により中止 ④ミドルベリー大学（米国） 研修交流12名 平成29年10月28日～10月30日</p>	3		
	<p>(No. 094) ○引き続き留学を促進するための経済的支援制度を実施します。また、海外からの留学生の住居や研修できる施設（セミナーハウス）の整備について検討します。</p>	<p>留学を促進するための経済的支援として、協定締結大学への長期留学には5万円（6か月未満）または10万円（6か月以上）、その他本学が指定する大学への短期留学には2万円の補助金を支給する「海外留学支援制度」を設けています。セミナーハウスの整備については、留学生数の動向や支援体制のあり方等も考慮しながら引き続き整備に向けて検討を行います。</p>	4		

<p>② 国際交流窓口機能の強化 国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及びJICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。</p>	<p>②国際交流窓口機能の強化 (No. 095) ○鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、鳥取県留学生交流推進会議等との意見交換等を通じ、引き続き外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などを充実させるよう取り組みました。</li> <li>・本学で受入している留学生の学生生活を支援するため、国際交流センターの複数の職員が相談にあたっています。 一方、留学を希望する学生に対しては、国際交流センターと英語村を留学情報を取り扱う相談窓口とし、学生一人ひとりの状況や希望に合わせて留学への不安解消や動機付けなど、相談に応じています。</li> </ul>	4		
	<p>再掲(No. 065) ○国際交流推進のための組織体制を引き続き整備するとともに、外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流センターが行う国際交流活動を通じて大学の国際化を推進しました。</li> <li>・国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。</li> <li>・平成 27 年度から本学独自の私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を創設し、平成 29 年度にはそれぞれ1人の減免を行いました。</li> </ul>	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>これまでの定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うために不可欠である。</p> <p>このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>さらに、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス等の教職員参加率 80%以上を目指す。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書（平成 22 年 1 月）や大学改革案評価・検討委員会報告書（平成 22 年 8 月）における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていきます。</p> <p>理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織します。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重</p>	<p>(No. 096)</p> <p>○引き続き幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部会議は、引き続き定例的に開催しています。（平成 29 年度 2 2 回開催）</li> <li>・平成 29 年度は、経営審議会を 5 回、教育研究審議会を 5 回開催しました。次期中期計画や年度計画、予算編成、重要規程の制定等に係る審議を通じて学外委員の意見を反映しています。</li> </ul>	4		

<p>要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p> <p><b>【数値目標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な大学行事への参画率</li> <li>    毎年度、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します</li> </ul>	<p>(No. 097)</p> <p>○IRは、教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容ですが、近年教育の内部質保証（大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み）を推進していく役割としてのIRが注目されており、推進するためには全学的な取り組みとしての組織化や規程化が必要です。については、他大学の事例を参考にしながら責任体制及び実施組織について、引き続き検討します。</p>	<p>本学は小規模な大学であり、他大学のような専門的部署や配置を行うことが難しく、他大学の事例を調査し、本学に適したIRの体制について検討を行っている。</p>	3		
	<p>(No. 098)</p> <p>○教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、引き続きオープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指します。</p>	<p>・全教職員のうち90%が参加しました。職員は運営スタッフとして、教員はイベント(模擬授業、研究室公開)を担当しました。</p>	5		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>(1) 大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民全体のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。</p> <p>(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施</li> <li>・ 大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り</p> <p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、大学自ら積極的な情報発信を行います。</p> <p>さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上させます。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・</p>	<p><b>(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り</b> (No. 099)</p> <p>○引き続きホームページのコンテンツの充実や本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。</li> <li>・ 鳥取市報にイベント告知等を掲載し、参加促進を図りました。</li> <li>・ 県政だより 11月号に本学の特集を掲載しました。</li> <li>・ マスコミ資料提供件数 64 件、そのうち 28 件が掲載されました。</li> <li>・ 公式ホームページでは「TUES レポート」63 件、「お知らせ」101 件を掲載しました。</li> <li>・ 情報収集体制強化のために、毎月 1 回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、学内の情報収集に努めるとともに、定期的に広報を意識してもらえよう努めました。</li> <li>・ 各種 SNS を活用し、即時性のある情報発信や、オープンキャンパスにおいてイベント情報の随時発信などを引き続き行いました。また、学部が SNS を利用するにあたり、必要に応じて運用支援を行いました。</li> </ul>	4		

研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させます。	(No. 100) ○引き続き、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信の密度を高めます。	・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。	3		
	(No. 101) ○設置者の協力を得ながら、大学活動に関する県民の認識や要望についてのアンケートを実施します。	・県政参画電子アンケートにおいて、大学の活動等に関する県民の認識や大学が取り組むべきこと等についてのアンケートを実施しました。	4		
(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通 県内高等学校長との意見交換の場を毎年度設定するとともに、進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学改革を進めます。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行	(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通 (No. 102) ○県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、引き続き本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。	・県内高等学校長との意見交換会を9月21日（木）に倉吉で開催し、32校の出席をいただきました。 ・6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、大学説明を行いました。（29校、39名参加）	4		

<p>い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。</p> <p>企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かします。</p>	<p>(No. 103)</p> <p>○在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、引き続ききめ細かく学生を支援します。</p>	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、個人情報の適正な管理に配慮の上、前期（9月）、後期（翌年度4月）の2回、成績通知書を保護者に送付しました。</li> <li>・新カリキュラムにともない進級要件が付与されたため、注意喚起基準の見直しを行いました。</li> <li>・進級要件が適用される16カリキュラムの1・2年生に対し、前期単位修得状況により、9月に「進級不可予告（5名）」、「警告（9名）」、「注意（22名）」の計36名について文書で通知しました。</li> <li>・注意喚起を通知した学生には、自分の将来について十分検討し、保護者とよく話し合ったうえで「修学状況調査票」を記入し、チューター面談を受けて今後の修業意思を確認するよう指導しました。また、作成した「修学状況調査票」は学務課に提出させるようにしました。</li> </ul>	<p>4</p>		
--	--	--	----------	--	--

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	<p>(1) 職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）の充実、また他大学や他機関等との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な職員養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1) 多彩で有能な事務職員養成</p> <p>大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置きます。</p> <p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、公立大学事務職員として、大学に関する基本的知識と自覚を持</p>	<p>(1) 多彩で有能な事務職員養成 (No. 104)</p> <p>○SD（スタッフ・ディベロップメント）に関する大学設置基準等の改正（平成29年4月）に対応した研修計画・体制整備を進めます。</p>	<p>・平成29年度から事務職員に加え教員がSDの対象となったことから、教職員双方に効果的な研修内容について、関係委員会において引き続き検討を進め実施しています。</p> <p>H29.9.20…AEDを使用した心肺蘇生法研修会</p> <p>H30.2.21、28…大学におけるコンプライアンス研修</p> <p>H30.3.7…情報セキュリティ研修</p> <p>H30.3.9…アディクションの理解と対応に関する研修</p> <p>H30.3.16…救命講習</p>	4		

<p>ち、かつ企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的取組を学ぶための派遣研修を実施します。</p>	<p>(No. 105)</p> <p>○策定する人事育成方針に基づき、公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。さらに、設置者との交流人事を実施し、長期研修を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公大協及び県主催の研修に引き続き参加しています。</li> <li>○県主催 新任課長補佐級研修、新任係長級研修、ほか能力開発研修多数</li> <li>○公大協主催 公立大学職員セミナー、教務系実務者研修、教育改革分科会、国際課分科会、研究促進分科会、入学者選抜分科会</li> <li>○人財育成プログラム 事務職員の人財育成の充実を図るため、面接等を通しコミュニケーション能力の向上、業務目標に対する意識の向上等を図っています。</li> <li>・平成 27 年度から鳥取県と交流人事を継続して実施しており、平成 29 年度から 1 名研修派遣しています。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 106)</p> <p>○公設民営大学から公立大学化した大学（高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学ほか）との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 11 月 27 日、28 日に、公立大学法人静岡文化芸術大学において開催された実務研修会に、事務局長を始め、本学職員が 3 名参加し、それぞれ担当業務に関する分科会等を通じ、参加大学との交流を深めるとともに、業務内容に関し理解を深めました。</li> </ul>	4		

<p>(2) 事務職員人事評価制度の導入</p> <p>平成 24 年度に、現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革します。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させます。</p>	<p>(2) 事務職員人事評価制度の導入 (No. 107)</p> <p>○引き続き評価結果を昇任や昇給、異動等に反映させるとともに人材育成に活用する評価制度に取り組みます。</p>	<p>・事務職員に対する人事評価を行っており、評価結果を定期昇給時の昇給数に加味しています。</p>	3		
<p>また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p> <p>なお、SD 研修（事務職員研修）を定期的実施し、職務遂行能力の向上と公立大学の事務職員としての自覚を喚起します。</p>	<p>(No. 108)</p> <p>○業務の繁忙を勘案し7月異動を基本としつつ、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図ります。</p>	<p>・平成 29 年度採用の若手職員 2 名を学務課、学部・センター事務室に配置し、組織の活性化を図りました。</p>	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。 教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。 理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を設置し、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD・SD研	(No. 109) ○予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度当初予算編成方針において、次のとおり戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第 2 期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化しました。</li> <li>1 教育研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム（「地（知）の拠点大学CO C＋事業」を含む）の円滑な実施</li> <li>・教員評価制度等の効果的な運用及びFDの充実による、教育の質の向上</li> <li>・競争的研究資金や受託共同研究などの外部資金の獲得に向けた支援の強化と若手研究者の育成及び活性化</li> <li>・学修環境の充実にむけた情報メディアセンター内ラーニング commons の整備及びアクティブラーニングの推進</li> </ul> </li> <li>2 就職活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援対策の検証（資格取得支援含む）と就職率向上のための就職支援（資格取得支援含む）の充実</li> <li>・同窓会組織との連携強化</li> </ul> </li> <li>3 国際交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学等との交流の充実</li> <li>・海外留学及び留学生受け入れ等に対するサ</li> </ul> </li> </ul>	4		

<p>修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とします。</p> <p>学生、保護者の負担、税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施します。</p>		<p>ポートの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学等との共同研究の推進</li> </ul> <p>4 地域・産官学連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「むらなかキャンパス（仮称）」の設置初度調弁・運営</li> <li>・産官学連携の強化</li> <li>・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームを通じた地域との連携推進</li> </ul> <p>5 学生生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法に基づく対応要領の検討、制定、公表及び合理的配慮の提供</li> <li>・学生がより相談しやすい体制の整備及び相談対応等の充実</li> </ul> <p>6 入試・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内志願者数増加のための広報活動の強化</li> <li>・受験情報媒体等による資料請求者の獲得と広報ツールを使った情報発信</li> <li>・インターネット出願への完全移行（紙面による出願の廃止）</li> </ul> <p>7 組織・業務体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学連携を強化するための体制整備</li> <li>・大学施設・設備保全計画に基づいた修繕の実施</li> <li>・学生支援の充実のための体制整備</li> </ul> <p>8 第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究費の増額（5,000千円）</li> <li>・志願者確保のための広報対策費増額（11,135千円）</li> <li>・講義室AVシステムの計画的な更新</li> <li>・環境学部実験機器累整備</li> </ul> <p>※上記は抜粋</p>			
--	--	---	--	--	--

	<p>(No. 110)</p> <p>○継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行います。</p>	<p>継続事業については、平成 30 年度当初予算編成の中で事業の見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を行いました。具体的には前年度の費用対効果を確認するとともに、人件費等目に見えない支出がある場合はそれらも加えて勘案し、予算化するかを斟酌しました。その結果、平成 30 年度当初予算は平成 29 年度当初予算に比べ、人件費等を除いた経常費用ベースで下記のとおり減額を達成しました。教育経費（施設管理・光熱水費、営繕及び施設費を除く）前年度比 4,300 千円減管理経費（施設管理・光熱水費、営繕及び施設費を除く）前年度比 1,400 千円減</p>	4		
	<p>(No. 111)</p> <p>○常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務をおこなうことで、費用低減に努めました。</li> <li>・4 半期毎に期末執行見込を事務局各課から報告してもらうことにより、予算執行状況を常に意識してもらうことで、予算管理を徹底しました。</li> <li>・契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる情報システム関係を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。 (平成 29 年度件数：6 件、金額：69,891 千円)</li> </ul>	4		
	<p>(No. 112)</p> <p>○教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを引き続き進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費や教材費の予算執行など教員の事務の支援に係る事務を総務課から切り離すとともに人員を拡充し、学部事務室を設置しています。</li> </ul>	4		

	<p>(No. 113)</p> <p>○経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等も共有し、引き続き効率的な予算執行を行います。</p>	<p>・当初予算、補正予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮りました。また、効率的な予算執行をおこなうため、各部局で予算管理の徹底に努め、結果として、当期利益 146,517 千円（うち教員未補充分 7,300 千円）を確保しました。※決算数値取りまとめ後記載</p>	4		
	<p>(No. 114)</p> <p>○教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、引き続き質の高い教職員を養成します。</p>	<p>・SD研修を次のとおり実施し、より良い職場環境の構築に寄与しました。</p> <p>9月20日 AEDを使用した心肺蘇生法研修会</p> <p>2月21、28日 大学におけるコンプライアンス研修</p> <p>3月20日 東部消防による救急救命講習</p> <p>・職員人事評価に関し、職員の面談において、職員一人一人が自己の業務目標を明確にし、能力を向上させるため、面談シートを用いる等、人事評価の工夫を図っています。</p>	4		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されるものであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民・市民の負担を最小とする経営を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。</li> <li>・収入額 : 新学部完成前 H24 年間 5.5 億円以上を達成 H25 年間 6 億円以上を達成 H26 年間 6.5 億円以上を達成 新学部完成後 H27～29 年間 7 億円以上を達成</li> <li>・自己財源比率 : 新学部が完成する平成 27 年度以降、50%以上を目指す。(中四国公立大学平均 43.9%)</li> <li>・経常的支出(※)に占める人件費の割合 : 65%以内を目指す。(中四国公立大学平均 63.5%)</li> </ul> <p>※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託・補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画  [過去の反省] 過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に	(No. 115) ○法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を引き続き行います。	・幹部会議を月 2 回定例開催し、予算、決算といった財務情報や大学運営に係る重要な事案について、協議、情報共有を行っています。	4		

<p>伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったためです。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因でした。</p>	<p>(No. 116) ○安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と入学定員の充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を引き続き実施します。</p>	<p>・志願倍率 6.1 倍、定員充足率 105.4%となりました。</p>	<p>5</p>		
<p>〔反省に立った大学経営・運営〕 税金が投入される公立化後は、経営悪化を招かないことを全教職員が認識しなければなりません。そのため、公立化に安堵することなく、理事長（学長）のリーダーシップの</p>	<p>(No. 117) ○自己財源 7 億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合 65%以内を目指します。</p>	<p>・平成 29 年度は次のとおり目標を達成しました。 自己財源 819 百万円 人件費割合 64.8%</p>	<p>4</p>		

<p>下、教職員一丸となった大学経営・運営を行わなければならない、平成 27 年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかなければなりません。</p> <p>〔安定的経営の確保と大学の発展〕 志願者の安定確保と増大に努め、新学部完成年度に実施する平成 28 年度入試においては定員に対する志願者数 5 倍を達成し、以後、これを維持します。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒字化 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持します</li> <li>・収入額： <ul style="list-style-type: none"> <li>新学部完成前</li> <li>H24 年間 5.5 億円以上を達成</li> <li>H25 年間 6 億円以上を達成</li> <li>H26 年間 6.5 億円以上を達成</li> </ul> </li> <li>新学部完成後</li> </ul>	<p>(No. 118)</p> <p>○自己財源比率については、50%以上を目指します。</p>	<p>・平成 29 年度は次のとおり目標を達成しました。 自己財源比率 50.9%</p>	4		
--	---	---	---	--	--

<p>H27～29 年間 7 億円以上を達成</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己財源比率：新学部が完成する平成 27 年度以降、50%以上を目指します</li><li>・経常的支出に占める人件費の割合：毎年度 65%以内を目指します</li></ul>					
--	--	--	--	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標	<p>(1) 安定的大学運営には、より多くの志願者を確保することが必須であり、大学が一丸となって取り組むべき事項である。そのため、志願者拡大の具体的な戦略を中期計画等において具体的に構築し、それに基づく受験生、保護者や高校、予備校への志願者確保に向けた取組を全学を挙げて実施する。その取組のうち、高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会については、公立化前に増して実施し、より幅広く全国区エリアから志願者を確保できる取組を行うとともに、県内高校生がより多く志願したくなるような取組を行い、県内志願者の増加を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志願倍率 … 毎年度 2 倍以上を達成し、中期目標期間内に 5 倍 (H23 年度国公立大学平均値) 以上への到達を目指す。</li> <li>・ 入学定員充足率 … 100%達成</li> <li>・ オープンキャンパス参加者数 … 1,406 人 (H23) 以上での推移を目指す。</li> </ul> <p>(2) 入試のあり方については、やる気と能力の高い学生を確保するため常に志願状況や入学状況等を点検し、改善を行い、併せて受験生や保護者のニーズも踏まえ各学部の定員の適正なあり方を検討する。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>〔志願者確保を達成するための具体的方策〕</p> <p>大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために教職員一丸となって取り組みます。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも経営陣も含め営業的センスを持って高校や予備校への訪問を展開し、検証を重ねながら</p>	<p><b>(1) 志願者確保を達成するための具体的方策</b> (No. 119)</p> <p>○入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を引き続き開催します。また、関西オフィスを活用し、関西以東の高校等への志願者広報を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年入試結果及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問しました。また、県外での進学相談会、高校教員説明会の機会を活用し、周辺地域の高校へ訪問し、本学の PR や情報収集を行いました。(訪問校数延べ 470 校)</li> <li>・ 鳥取県内と岡山を除く地域で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催し、教員に対し概要・入試説明をすることで本学の知見を深めてもらいました。昨年度に比べ 12 会場増やした成果もあり、参加校、人数とも増加しました。(全 34 会場で開催し、昨年度から参加校 108 校増、参加者 137 名増)</li> <li>・ 進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業が受講できる進学相談会を中心に参加しました。(48 会場 480 名来場、前年度から 108 名増)</li> </ul>	4		

<p>ターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究に体感していただくことにより志願者数の増加につなげます。</p> <p>県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施、更には PTA に対する説明会の開催を働きかけるなど、きめ細かい対応を行います。</p> <p>その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p>	<p>(No. 120)</p> <p>○インターネット出願を導入し、志願者の利便性を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度入試から、3 年次編入学試験を除く全ての入試区分においてインターネット出願を導入しました。</li> <li>インターネット出願の導入により、募集要項の取り寄せが不要となること、出願期間中は 24 時間いつでも出願登録ができることに加え、入学検定料の支払いにおいてはコンビニエンスストア、クレジットカード等での支払いが可能になるなど、出願者の利便性が高まりました。</li> <li>3 年次編入学試験を除く全志願者 1,684 人のうち、1,682 人がインターネット出願を利用しました。</li> </ul>	5		
<p>〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕</p> <p>受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の</p>	<p>(No. 121)</p> <p>○教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色を引き続きアピールします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業は 16 件実施し、受講者数は 636 名で、多くの高校生に本学の教育・研究を紹介し特色をアピールすることができました。</li> <li>在学生による母校訪問は、直接高校教員に学生の様子を伝えることができるため効果的である。本学の春期、夏期休業中に実施しており、休業前に学内掲示等により学生へ PR し、促進を図った。(のべ 39 名訪問)</li> </ul>	4		
<p>〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕</p> <p>受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の</p>	<p>(No. 122)</p> <p>○オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者への DM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、引き続き参加者の増加を図り、参加者数 1,406 人以上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校に対しては、ポスターチラシの送付とともに、高校訪問、教員説明会を通じて周知に努めました。</li> <li>資料請求者には、受験情報誌・サイト・新聞広告により広く周知するとともに、個々には DM 送付や進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知するなど、参加者拡大に努めました。</li> <li>遠隔地からの無料送迎バスを運行しました。来場者数は 1063 名で、そのうち約半数の 382 名が無料送迎バスを利用しての来場でした。遠隔地からのバス運行が、多数の来場者数につながりました。</li> </ul>	4		

<p>新しい大学の魅力づくりを想定しておきます。</p> <p>〔志願者動向の継続的な把握と設置者への報告〕 今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行います。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。 また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志願者 毎年度定員の2倍以上の志願者を確保 中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成 中期計画最終年度(平成29年度)までには志願者総数1,380人(5倍)以上を目指します</li> <li>・ 入学定員充足率 毎年度100%達成</li> </ul>	<p>(No. 123)</p> <p>○県内高校に対しては、本年度創設する「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知するとともに、高校訪問や校長との意見交換会等を通じて、特にきめ細やかな対応を引き続き行います。また、西部サテライトキャンパスでも大学説明会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内高校には年3回訪問し、オープンキャンパスへの誘導、入試の周知及び情報収集を行いました。また、6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、昨年度の入試分析結果、平成29年度入試の説明を行いました。(29校、39名参加)</li> <li>・ 県内高等学校長との意見交換会を9月21日(木)に倉吉で開催し、32校の出席をいただきました。今年度は各高校が集まりやすい倉吉1カ所で開催し、近況報告、意見交換を行いました。</li> </ul>	4		
<p>(No. 124)</p> <p>○入学定員の5倍以上の志願者を確保するとともに入学定員充足率100%を達成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志願者 1,674名、志願倍率 6.1倍となり、志願倍率 5倍を上下回りました。</li> </ul>		5		

<p>・オープンキャンパス参加者数 毎年度、1,406人以上を目指します</p>					
<p>〔入試のあり方、各学部定員のあり方の検討〕 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。 また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校や専門高校等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	<p><b>(2)入試のあり方、各学部定員のあり方の検討</b> 再掲(No. 001) ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成29年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。</li> <li>・平成30年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施しました。</li> <li>・AO入試の志願倍率は6.6倍(+0.6ポイント)、推薦入試は1.9倍(+0.3ポイント)と増加しました。また一般入試も、7.9倍(+2.0ポイント)と増加し、平成30年度入試全体でも6.1倍(+1.5ポイント)となり、目標を達成しました。</li> <li>・私費外国人留学生志願者29名となり、過去最高の志願者数となりました。</li> <li>・鳥取県内志願者は、環境学部は減少し、経営学部は増加となりました。また、推薦入試の地域枠について、環境学部は志願者数が少ないため、合格基準に達する受験生が少なく充足しませんでした。一方、経営学部は志願者数が大幅に増え、合格者も地域枠の定員を充足しました。</li> </ul>	4		

	<p>(No. 125)</p> <p>○志願状況、入学者の成績の追跡調査、地元の高校等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について引き続き検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立化後の卒業生について、入試区分ごとの4年間での卒業率・進路・就職内定率・就職先等を分析しました。</li> <li>・引き続き入学者の追跡調査、高校訪問による情報収集、高校教員説明会や県内高校校長との意見交換会での意見などを参考にし、平成33年度入学者選抜についての検討を行います。</li> <li>・平成29年度入試より、県内高校のみ推薦入試における各高校の推薦枠（上限4人）を撤廃し、平成30年度入試においては、2校から5名以上の推薦がありました。</li> </ul>	4		
--	--	--	---	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	<p>(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。</p> <p>(2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。</p> <p>(3) 鳥取県及び鳥取市の運営費交付金に関する考え方を十分に踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>(1) 料金の設定</p> <p>授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。</p>	<p>(1) 料金の設定 (No. 126)</p> <p>○授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。 【授業料：535,800円】 【入学金：県内学生 188,000円、県外学生 282,000円】</p>	<p>・授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして引き続き535,800円としました。</p> <p>・入学金については、県外出身者は282,000円、県内出身者188,000円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。</p> <p>平成29年度 県内入学生 学部45名 研究科1名</p> <p>平成28年度 県内入学生 学部43名 研究科0名</p>	4		
	<p>(No. 127)</p> <p>○受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を鳥取県等の基準を参考に適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。</p>	<p>・休日を中心に、学外者に対して適切な利用料金を設定し、貸し出しを行いました。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されました。 &lt;学外者貸出件数：グラウンド15件、テニスコート116件、講義室等96件、アリーナ14件&gt;</p>	4		

<p>(2) 競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。</p> <p>また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>(2) 競争的外部資金の獲得再掲 (No. 071) ○学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。</p>	<p>・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）については、平成 29 年 4 月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の 3 区分で学内公募を行い、応募のあった課題から 18 課題を選定して研究費を配分しました。各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内 Web やメール等で迅速に教員に情報提供しました。</p>	4		
	<p>再掲(No. 073) ○競争的外部資金の申請 2 1 件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。</p>	<p>・平成 29 年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業等の合計で 36 件（新規 29 件、継続 7 件）、そのうち採択件数は 9 件（新規 2 件：採択率 6.9%、継続 7 件）で、全体の採択率は 25.0%となり、近県公立大学の採択率平均(35.3%)（継続課題含む。）を下回りました。今後は大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を取っていきます。</p>	3		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	4 経費の抑制

中期目標	<p>(1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。</p> <p>(2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。 特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来から実施していた経費の抑制措置について継続して取り組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。</p> <p>(3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複</p>	<p>再掲(No. 109)</p> <p>○予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p>	<p>・平成30年度当初予算編成方針において、次のとおり戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化しました。</p> <p>1 教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム(「地(知)の拠点大学CO-C+事業」を含む)の円滑な実施</li> <li>・教員評価制度等の効果的な運用及びFDの充実による、教育の質の向上</li> <li>・競争的研究資金や受託共同研究などの外部資金の獲得に向けた支援の強化と若手研究者の育成及び活性化</li> <li>・学修環境の充実にむけた情報メディアセン</li> </ul>	4		

<p>数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備します。</p> <p>ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。</p> <p>運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。</p>		<p>ター内ラーニング共通の整備及びアクティブラーニングの推進</p> <p>2 就職活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援対策の検証（資格取得支援含む）と就職率向上のための就職支援（資格取得支援含む）の充実</li> <li>・同窓会組織との連携強化</li> </ul> <p>3 国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学等との交流の充実</li> <li>・海外留学及び留学生受け入れ等に対するサポートの充実</li> <li>・海外大学等との共同研究の推進</li> </ul> <p>4 地域・産官学連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「むらなかキャンパス（仮称）」の設置初度調弁・運営</li> <li>・産官学連携の強化</li> <li>・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームを通じた地域との連携推進</li> </ul> <p>5 学生生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法に基づく対応要領の検討、制定、公表及び合理的配慮の提供</li> <li>・学生がより相談しやすい体制の整備及び相談対応等の充実</li> </ul> <p>6 入試・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内志願者数増加のための広報活動の強化</li> <li>・受験情報媒体等による資料請求者の獲得と広報ツールを使った情報発信</li> <li>・インターネット出願への完全移行（紙面による出願の廃止）</li> </ul> <p>7 組織・業務体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学連携を強化するための体制整備</li> <li>・大学施設・設備保全計画に基づいた修繕の実施</li> <li>・学生支援の充実のための体制整備</li> </ul>			
---	--	---	--	--	--

		<p>8 第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究費の増額 (5,000 千円)</li> <li>志願者確保のための広報対策費増額 (11,135 千円)</li> <li>講義室AVシステムの計画的な更新</li> <li>環境学部実験機器累整備</li> <li>※上記は抜粋</li> </ul>			
	<p>再掲(No. 110)</p> <p>○継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行います。</p>	<p>継続事業については、平成30年度当初予算編成の中で事業の見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を行いました。具体的には前年度の費用対効果を確認するとともに、人件費等目に見えない支出がある場合はそれらも加えて勘案し、予算化するかを斟酌しました。その結果、平成30年度当初予算は平成29年度当初予算に比べ、人件費等を除いた経常費用ベースで下記のとおり減額を達成しました。教育経費(施設管理・光熱水費、営繕及び施設費を除く) 前年度比4,300千円減管理経費(施設管理・光熱水費、営繕及び施設費を除く) 前年度比1,400千円減</p>	4		

	<p>(再掲 No. 111)</p> <p>○常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務をおこなうことで、費用低減に努めました。</li> <li>・4半期毎に期末執行見込を事務局各課から報告してもらうことにより、予算執行状況を常に意識してもらうことで、予算管理を徹底しました。</li> <li>・契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる情報システム関係を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。 (平成 29 年度件数：6 件、金額：69,891 千円)</li> </ul>	4		
	<p>(No. 128)</p> <p>○環境マネジメントシステムにより、公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標の達成を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調の設定温度の管理を徹底する等、従来からの環境負荷を減らすための取組みを継続しており、実績値にもその成果が現れています。</li> <li>・H29年度の二酸化炭素総排出量は1,290.1tであり、当初の目標値である1,316.2tを大幅に下回る結果となり目標を達成しました。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 129)</p> <p>○定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、引き続き適切な職員の配置を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の配置については、定数内で配置しています。平成30年1月1日現在の職員数は、専任教員：59名(特任教員含む。理事長兼学長、役員兼務副学長除く)専任事務職員：33名(県2名・市1名派遣職員含む。事務局長(役員であるため)、再雇用は除く)</li> </ul>	4		

	<p>(No. 130)</p> <p>○給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度で運用するとともに、嘱託職員を中期目標に沿って効率的に配置・活用し、人件費抑制措置を行います。</p>	<p>・給与制度は、鳥取県に準じた制度としています。正職員の配置を定数内とするとともに、嘱託職員を事務局内各部署へ効果的に配置し、人件費抑制（人件費率 64.8%）に努めています。※財務から数値を提供します。</p>	<p>4</p>		
--	--	--	----------	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	5 資産の運用管理の改善

中期目標	(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。 (2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
(1) 適正な施設整備とその活用 教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。 また、建築後 11 年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、計画的な修繕等を行います。	(1) 適正な施設整備とその活用 (再掲 No. 046) ○平成 29 年 8 月の完成に向けて、大講義室 2 室からなる新講義棟の整備を進めます。国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。	・大講義室 2 室からなる新講義棟は平成 29 年 8 月に完成し、同年 9 月から供用開始しています。 ・国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。	4		
(2) 施設の積極的な地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。	(2) 施設の積極的な地域開放 (No. 131) ○地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な開放を引き続き行います。	・休日を中心に、学外者に対して適切な利用料金を設定し、貸し出しを行いました。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されました。 <学外者貸出件数：グラウンド 15 件、テニスコート 116 件、講義室等 96 件、アリーナ 14 件>	4		

	<p>(再掲 No. 085)</p> <p>○図書館は地域住民への一般開放等により、引き続き地域の利用促進を図ります。また、平成28年度と同様に、地域の公共及び大学図書館等と連携し、相互の利用促進に資する取組みを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報メディアセンターの利用促進方策として、鳥取市報や本学 Web サイト等を通じて、利用者カードの無料発行や開館情報等を掲載し、広報・周知を図りました。なお、平成29年度の新規利用者は35人でした。</li> <li>・また、一般開放事業として、日ごろ、大学図書館になじみのない小・中学生を対象とした「小林先生の身近な動物のはなし — 実験を見ながら考えよう」を8月20日に実施し、県内外から24人が参加しました。併せて、公開講座終了後に希望者を対象に図書館ツアーを実施し14人が参加、利用者カード発行(5人)につなりました。</li> <li>・地域の公共及び大学図書館と連携して「鳥取地区図書館合同利用啓発ポスターキャンペーン」を実施しました。各館で作成した利用啓発ポスターと利用案内を共有して展示を行い、図書館利用者に対する広範な利用啓発を図りました。</li> <li>・この他、図書館運営の学生協働に取り組み、平成29年7月～平成30年2月に爬虫類展示やヤギ部の活動展示を館内で行い、その周りに関連本を紹介するなどして、利用促進に努めました。</li> </ul>	4		
--	--	---	---	--	--

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	(No. 132) ○大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 8 月、平成 29 年 11 月の運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。</li> <li>平成 28 年度の業務実績評価において、少子化進展下における将来を見通した大学改革等について指摘があり、それに対応した次年度計画を検討しました。</li> </ul>	4		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	学校教育法第 109 条第 1 項に基づく自己点検を行い、公表する。 また、7 年ごとに受ける第三者評価を平成 25 年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成 27 年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
平成 24 年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成 25 年度には、外部認証評価機関による評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。さらに、学部が完成する平成 27 年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。	(No. 133) ○認証評価機関による評価（第三者評価）の結果で努力課題に挙げられた大学院に関する項目について引き続き改善活動に取り組み、改善報告書を作成します。	・第三者評価より努力課題に挙げられた大学院に関する項目については、新研究科の設置準備とともに改善しており、他の努力課題と併せて改善報告書を作成し、大学基準協会に提出しました。	4		
	(再掲 No. 036) ○認証評価制度に関する省令の改正（平成 30 年 4 月改正予定）に伴い、第三期認証評価において大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み（内部質保証の機能）に関して重視されることから、IR を含めて内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制について引き続き検討します。	必要に応じて、入学者の学力状況、昨年度の卒業者の GPA 等を調査し、教育研究活動等の効果の分析を実施した。大学規模が小さい本学で、IR 等を含めた効率的かつ効果的な内部質保証の推進していく組織体制について、引き続き検討を行っていく。	3		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上</li> </ul> <p>(2) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、ホームページを含めた分かりやすく実効的な広報戦略を展開する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1) 積極的な情報提供</p> <p>廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。</p>	<p>(1) 積極的な情報提供 (No. 134)</p> <p>○廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ研究所では、本年度版の『環境白書(循環型社会白書/生物多様性白書)』を環境省から講師を招いて読み解く、特別企画シンポジウム「持続可能な社会と地域づくりを考える ～持続可能な社会の実現に向けて～(第3回)」を平成29年10月16日(月)に開催(参加者158名)し、最新の環境施策や環境行政について、本学から発信しました。</li> <li>・同じくサステナビリティ研究所では、イタリアほか国内外の研究者を招聘した国際シンポジウム「世界の廃棄物処理 ～埋立処分の役割と課題～」を平成29年11月28日(火)に開催(参加者300人超)し、国内外に研究情報を発信しました。</li> <li>・地域イノベーション研究センターでは、日本財団事業「海と日本PROJECT」に参画し、本学学生が地域の小学生に鳥取の海について教える企画事業を実施し、この取組は地元民放テレビ局で放送されました。</li> </ul>	4		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じく、地域イノベーション研究センターでは、センター活動状況をホームページに随時掲載するとともに、平成30年3月9日（金）には「研究報告会」を開催するなど、研究成果の地域への還元と情報発信に努めました。</li> <li>・全学的なホームページでの活動報告は、トップページのTUESレポートやSNSで積極的に行うとともに、マスコミへの資料提供を64件行いました。</li> <li>・環境学部、経営学部とも新たにFacebookページを立ち上げ、教育・研究活動に関する情報の提供に努めました。</li> </ul>			
	<p>(No. 135)</p> <p>○ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページトップページに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに探せるように努めています。</li> <li>・法人評価についても、法人には公表の義務がありませんが、情報の公開度を高めるため、HPで公表しています。</li> <li>・今後も逐次情報の公開度を高めます。</li> </ul>	4		
<p>(2) 実効的な広報戦略の展 教職員一人一人が広報マン であるという自覚の下、全教 職員が一丸となってブランデ ィングを行い、鳥取環境大学 というブランドイメージを確 立します。 また、全国高校生の志願動 向を把握し、年度ごとの資料</p>	<p>(2) 実効的な広報戦略の展開 (No. 136)</p> <p>○「公立鳥取環境大学広報戦 略」に基づき、情報発信強 化、学内広報基盤強化、大学 ブランド形成に向けて、全 学が一丸となって広報戦略 を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報発信の強化」「学内広報基盤強化」は、毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、定期的に応答を意識してもらえよう努めました。</li> </ul>	4		

<p>請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、その掲載数を現状以上に伸ばし、大学の評価につなげていきます。</p>	<p>(No. 137)</p> <p>○全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけた戦略的な広報計画を策定しました。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 138)</p> <p>○引き続き教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、本学の評価につなげていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マスコミ資料提供件数 64 件、そのうち 28 件が掲載されました。</li> <li>毎月 1 回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、定期的に広報を意識してもらえるよう努めました。</li> <li>また、学生に対しては、新入生ガイダンスで情報等を提供してもらうように周知しました。</li> </ul>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス (法令遵守)

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、県・市によって設立され運営に税金も投入される公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施します。研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。 また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置します。	(No. 139) ○コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年 3 月に基本方針を策定し、最高経営責任者、統括責任者等を明確に定義しました。また、公益通報のルートも明示し、権利保護等を示しています。</li> <li>基本方針については、web に掲載し、周知を図っています。</li> <li>研修については、安全、安心な職場環境を維持するため、教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修のほかハラスメント防止研修等を開催しました。</li> </ul>	4		
	(No. 140) ○研究活動における不正行為及び公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、体制整備、研究倫理やコンプライアンス教育の充実や内部監査等を引き続き行います。	研究活動における不正行為に対応するため、新たに不正行為防止対策委員会（委員長：副学長）を平成 28 年 4 月に立ち上げ、研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会（委員長：副理事長）と連携して、適切な研究活動を引き続き進めています。	4		
	(No. 141) ○公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に引き続き対応します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部通報窓口（副理事長、副学長）、外部通報窓口（鳥取県）、通報方法（電子メール、電話、封書、面談など）と整理し、周知しています。</li> </ul>	3		

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員などすべての構成員が安心して大学生活が送れる人権保護体制を整備します。</p>	<p>(No. 142)</p> <p>○ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシュャーズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。</li> <li>また、ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口をひきつづき学内 Web へ掲載し、いつでも確認できる環境を整備しています。</li> <li>相談体制は、教員、事務職員の男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受入体制を整備しています。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応します。</li> <li>学外の専門家を招き、教職員対象の研修を行い、人権意識の向上を図りました。</li> </ul> <p>【平成 29 年度相談件数】</p> <p>前年度からの継続案件 0 件 新規の相談案件 1 件</p>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出削減量 … 平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p>	<p>(再掲 No. 128)</p> <p>○環境マネジメントシステムにより、公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標達成を引き続き目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調の設定温度の管理を徹底する等、従来からの環境負荷を減らすための取組みを継続しており、実績値にもその成果が現れています。</li> <li>・H29年度の二酸化炭素総排出量は1,290.1tであり、当初の目標値である1,316.2tを大幅に下回る結果となり目標を達成しました。</li> </ul>	4		
	<p>(No. 143)</p> <p>○施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新講義棟の設計・施工において、ユニバーサルデザインを基本的な方針とし、あわせて外壁の外断熱構造や、二重サッシを導入するなど省エネルギーに配慮した環境への負荷の少ない施設整備を進めました。</li> <li>・教育研究棟エアコン・屋上防水、空調用冷凍機及び電気供給装置の改修を行いました。</li> </ul>	4		

<p><b>【数値指標の年次的目標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・CO2 排出量</li></ul> <p>学生数の増加、施設設備の充実等に伴う CO2 排出量の増加を抑制し、新学部完成年度（平成 27 年度）に目標値（1,316.2t）の達成を目指します</p>					
--	--	--	--	--	--

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。</p> <p>個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努めます</p>	(No. 144) ○「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を引き続き行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施機関として条例に基づき対応しました。</li> <li>・開示請求については、入試や職員採用試験において開示を行いました。</li> </ul> 平成29年度実績 入試 54件 職員採用試験 なし	3		
	(No. 145) ○平成27年度から施行した情報セキュリティポリシーに基づいて学内の情報システムを整備するとともに、教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を引き続き行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学情報システム運用委員会において、情報セキュリティポリシーに基づく諸規程の整備及び情報システムの整備を行っています。本年度は情報セキュリティに関する各種ガイドラインや各種申請書類の書式を制定し、本学学内Webに掲示しています。</li> <li>・学生ガイダンスや各種会議体等を通じて、教職員・学生に対して情報セキュリティに関する注意喚起等を行っています。また、3月7日教職員対象の、情報セキュリティに関するSD研修を実施しました。</li> </ul>	4		

<p>(No. 146)</p> <p>○学内の労働安全環境の整備、充実を図るため、定期的に衛生委員会を開催します。また、法令に基づく、各種健康診断、ストレスチェックを実施し、その結果に基づく職場改善や業務改善に努め、労働安全衛生の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令順守に努め、概ね定期的（年7回）に衛生委員会を開催しました。委員会内での審議内容の充実にも努め、ストレスチェック制度の実施に向けての調査・審議や時間外勤務の状況分析などを行いました。</li> <li>・ストレスチェックやインフルエンザ予防接種の学内実施などを実施し、労働安全衛生の向上に努めました。</li> <li>・AED研修などの教職員向け研修を企画・実施し、安全衛生教育に努めました。</li> </ul>	4			
<p>(No. 147)</p> <p>○平成28年度に竣工した実験研究棟において毒物・劇物の使用が増えることから、専任の職員を配置し、適切な管理に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験研究に必要な材料や薬剤の管理、試験機器の管理を行う嘱託職員1名を配置し、学内における薬剤管理のルールに基づき、適切に薬剤等を管理しました。</li> </ul>	4			